

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書(11 事業)

- 1 横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業
- 2 横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業
- 3 川井浄水場再整備事業
- 4 戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業
- 5 横浜市南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業
- 6 みなとみらい 21 中央地区 20 街区MICE施設整備事業
- 7 横浜市北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業
- 8 みなとみらい 21 中央地区 20 街区MICE施設運営事業
- 9 横浜文化体育館再整備事業
- 10 上郷・森の家改修運営事業
- 11 みなとみらい公共駐車場運営事業

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和2年4月1日～令和3年3月31日 状況報告

作成年月日：令和3年7月21日

作成局・課：環境創造局北部下水道センター

(連絡先： 502-3738)

1 事業概要

事業名	横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業										
事業内容	消化ガス発電設備の維持管理及び運営業務										
事業所管課	環境創造局下水道施設部北部下水道センター										
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式								
事業期間	21年7か月 (始期) 平成20(2008)年8月29日 (終期) 令和12(2030)年3月31日										
契約金額	【契約当初】 8,253,714,000 円 (平成20(2008)年8月29日 時点) 【最近改定】 8,337,746,421 円 (令和3(2021)年3月30日 時点)										
PFI事業者	事業者の名称：株式会社 bay eggs ■代表企業：JFEエンジニアリング株式会社 ■構成企業：東芝インフラシステムズ株式会社 ■協力企業：										
主な業務内容	(ア)設計業務 (イ)建設業務 (ウ)工事監理業務 (エ)消化ガス発電設備運営業務 (オ)定期及び日常点検業務 (カ)その他業務										
特定事業選定時 評価結果	定量的評価 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">PSC</th> <th style="width:25%;">PFI-LCC</th> <th style="width:25%;">VFM (金額)</th> <th style="width:25%;">VFM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4,947百万円</td> <td style="text-align: center;">4,738百万円</td> <td style="text-align: center;">208百万円</td> <td style="text-align: center;">4.2%</td> </tr> </tbody> </table> [平成19年10月26日] 定性的評価 ① 建設・整備費の削減 ② 管理運営費の削減 ③ 事業費の削減			PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)	4,947百万円	4,738百万円	208百万円	4.2%
PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)								
4,947百万円	4,738百万円	208百万円	4.2%								

3 令和2年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	・特になし					
	特記事項						
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）					
設計業務	実施内容	・平成21年6月に全ての設計業務が完了しているため、令和2年度は業務なし。					
	特記事項						
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）					
建設業務	実施内容	・平成21年12月に全ての建設業務が完了しているため、令和2年度は業務なし。					
	特記事項						
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）					
維持管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて大きなトラブルは無く、運転信頼度の向上に努めました。 ・損益は順調に推移し、売り上げ263百万円、当期純利益10百万円を達成することができました。 					
	特記事項						
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）					
運営業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年1月に全5台（1～5号機）を稼働による運営を開始して以降11年が経過し、事業計画における運転時間（20年間）の約55%以上を終了しました。 ・1号機は5～6月、3号機は4月にE点検（ピストン開放、20,000時間毎）を実施しました。 ・各エンジンの総運転時間は計画71,000時間に対し、73,000時間を超えました。 運転時間 (単位：時間)					
			1号機	2号機	3号機	4号機	5号機
		年度計画	6,350	6,350	6,350	6,350	6,350
		年度実績	6,095	4,584	5,844	6,560	6,709
		累積計画	71,627	71,627	71,627	75,469	75,469
	累積実績	73,430	75,134	73,341	78,637	78,614	
	特記事項						
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）					
その他	実施内容	・特になし					
	特記事項						
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）					

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和2年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R元年度)	実績値 (R2年度)	差額 (R2-R元年)	理由
損益計算書	売上高	275,622	262,967	-12,655	基本料金単価変動
	経常利益	21,190	13,991	-7,199	売上減、利息好転
	当期利益	14,886	10,012	-4,874	上記に税金費用差
貸借対照表	総資産	780,572	651,795	-128,777	長期前払費用償却
	総負債	572,647	433,858	-138,789	借入金返済
	純資産	207,924	217,936	10,012	当期利益分

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	269,101	262,967	-6,134	基本料金単価変動
	経常利益	3,162	13,991	10,829	利息好転
	当期利益	1,834	10,012	8,178	上記に税金費用差

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	266,111	262,967	-3,144	従量差
	経常利益	11,477	13,991	2,514	利息好転
	当期利益	7,159	10,012	2,853	上記に税金費用差

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
<p>企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。</p>				
累計額	1,309,123	1,308,123	-1000	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和元年度	127,535	127,535	0	

5 令和2年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>維持管理・運營業務に対して総合的なモニタリングを行った結果、電力及び温水の供給等は適正に行われ、業務目標が達成されたことが確認されました。</p> <p>平成22年1月に消化ガス発電機全5台（1号機～5号機）稼働の本格的な維持管理・運營業務を開始し11年以上が経過しました。今期は、年間の取引電力量及び熱供給量が計画値を若干下回りました。また、消化ガスの有効利用率も計画値を下回りましたが、これは消化ガス発生量の減少と汚泥処理・有効利用事業による消化ガス消費量の増加が要因であるため、バイオマスエネルギー有効利用による電力の地産地消に貢献できたものと考えられます。</p> <p>令和2年度は、1・3号機の各エンジンについてE点検（ピストン開放、20,000時間毎）が実施されました。点検中は対象号機が長期停止されたため、通常時より少ない台数での運転となりましたが、各号機のスケジュール調整等により無事終了しました。令和3年度は2・4・5号機のD点検（シリンダヘッド点検、10,000時間毎）を予定しています。引き続き各号機の運転状況や運転時間に留意し、安定稼働の継続を注視して行きます。</p>
財務面
<p>今期は本格的な営業運転の11期目となりますが、良好な事業運営がなされています。</p> <p>売上高・利益はともに昨年度と比較し減少しているものの、良好な実績を上げています。</p> <p>事業は順調に推移し、良好な財務状況にあるといえます。</p>
その他
<p>令和2年度に包括外部監査が実施され、本事業のモニタリングについて、契約上必須ではないがモニタリング実施計画書を作成することが望ましい、との意見が監査人よりありましたので、本市と事業者間での合意に基づいたモニタリング実施計画書を令和4年度より運用できるよう作成します。</p>

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

損益計算書		
自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日		
(単位:円)		
科 目	金 額	
【売上高】	262,967,075	
売上高		262,967,075
【売上原価】	242,414,955	
売上原価		242,414,955
売上総利益		20,552,120
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		2,798,552
営業利益		17,753,568
【営業外収益】		
雑収入	221	
営業外収益合計		221
【営業外費用】		
支払利息	2,261,924	
雑損失	1,500,000	
営業外費用合計		3,761,924
経常利益		13,991,865
税引前当期純利益		13,991,865
法人税、住民税及び事業税	3,514,200	
法人税等調整額	465,356	
当期純利益		10,012,309

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

株式会社 bay eggs

貸借対照表 至 令和3年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	196,198,991	【流動負債】	122,913,925
現金及び預金	171,522,577	1年内返済の長期借入金	37,534,000
売掛金	24,266,304	未払金	82,329,746
前払費用	402,710	未払費用	1,492,526
未収入金	7,400	未払法人税等	226,000
		未払消費税等	1,331,653
		【固定負債】	310,944,486
		長期借入金	310,942,000
		繰延税金負債	2,486
		負債合計	433,858,411
		純資産の部	
【固定資産】	455,596,333	【株主資本】	217,936,913
【投資その他の資産】	455,596,333	資本金	30,000,000
長期前払費用	455,596,333	資本剰余金	30,000,000
		資本準備金	30,000,000
		利益剰余金	157,936,913
		その他利益剰余金	157,936,913
		繰越利益剰余金	157,936,913
		純資産合計	217,936,913
資産合計	651,795,324	負債及び純資産合計	651,795,324

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

		株主資本等変動計算書		
		自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日		(単位:円)
【株主資本】				
資本金	当期首残高		30,000,000	
	当期末残高		<u>30,000,000</u>	
資本剰余金				
資本準備金	当期首残高		30,000,000	
	当期末残高		<u>30,000,000</u>	
資本剰余金合計	当期首残高		<u>30,000,000</u>	
	当期末残高		<u>30,000,000</u>	
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	当期首残高		147,924,604	
	当期変動額	当期純利益	10,012,309	
	当期末残高		<u>157,936,913</u>	
利益剰余金合計	当期首残高		<u>147,924,604</u>	
	当期変動額		<u>10,012,309</u>	
	当期末残高		<u>157,936,913</u>	
株主資本合計	当期首残高		207,924,604	
	当期変動額		10,012,309	
	当期末残高		<u>217,936,913</u>	
純資産合計	当期首残高		207,924,604	
	当期変動額		10,012,309	
	当期末残高		<u>217,936,913</u>	

【注記】

(4) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行に関して、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年5月26日

株式会社 bay eggs

監査役 大浦 公仁

イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

令和3年5月15日

株式会社 bay eggs
取締役会 御中

公認会計士 野間事務所

東京都足立区

公認会計士 野間 武

監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、株式会社 bay eggs の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和2年4月1日～令和3年3月31日 状況報告

作成年月日：令和3年6月22日

作成局・課：市民局地域施設課

(連絡先：671-2086)

1 事業概要

事業名	横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業		
事業内容	瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園の設計・建設・維持管理等		
事業所管課	横浜市 市民局 地域施設課		
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式
事業期間	17年（始期）平成20(2008)年12月16日（終期）令和8(2026)年3月31日		
契約金額	【契約当初】10,898,085,235円（平成20(2008)年12月16日 時点） 【最近改定】10,553,347,951円（令和元(2019)年9月20日 時点）		
PFI事業者	事業者の名称：グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社 ■代表企業：大和リース株式会社横浜支店 ■構成企業：株式会社ハリマビシステム 株式会社共立 ■協力企業：鹿島建設株式会社横浜支店 株式会社N T Tファシリティーズ 株式会社環境デザイン研究所 株式会社日本レストランエンタプライズ		
主な業務内容	(1) 設計業務 (2) 建設業務 (3) 工事監理業務 (4) 公会堂運営業務 (5) 食堂・売店運営業務 (6) 総合庁舎の維持管理		

特定事業選定 時 評価結果 [平成20年10月6日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)
	9,440百万円	8,584百万円	856百万円	90.9%
	定性的評価			
	<ul style="list-style-type: none"> ① 効率的な業務実施による費用の最小化 ② 財政支出の平準化 ③ 施設計画等の優れた提案内容の採用 ④ サービス水準の向上 ⑤ リスク分担の明確化による安定した事業運営 			

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2006	平成	18	12	8	実施方針の公表
2007	平成	19	2	28	特定事業の選定
"	平成	19	5	8	入札公告
"	平成	19	7	2	1グループの応募
"	平成	19	11	27	審査委員会による最優秀提案者の選定
"	平成	19	12	11	最優秀候補者の入札参加資格の喪失
2008	平成	20	2	19	入札公告【再公告】
"	平成	20	9	4	審査委員会による最優秀提案者の選定
"	平成	20	12	16	事業契約締結
2009	平成	21	1		設計・建築手続き
2010	平成	22	1		工事着手
"	平成	22	11		公会堂竣工、旧公会堂解体
2011	平成	23	2		区役所、消防署建設
"	平成	23	2	18	公会堂の引渡しに伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,820,151,979円
"	平成	23	3		区役所、消防署竣工
"	平成	23	9	20	物価変動に伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,729,446,172円
2012	平成	24	2	23	区役所、消防署の引渡しに伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,535,579,867円
"	平成	24	3		地下駐車場、公園整備竣工
2013	平成	25	5	30	地下駐車場、公園の引渡しに伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】10,472,444,591円
2014	平成	26	6	3	消費税率の変更に伴う契約金額の変更

				【変更後の契約金額】 10,526,856,285円
2019	令和	元	9	20
				消費税率の変更及び建築基準法の改正に伴う契約金額の変更 【変更後の契約金額】 10,553,347,951円
【備考】				

3 令和2年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常業務において、安全で適正な施設管理運営を実施しました。 ・ 定例モニタリングにおいて、市の要望等や利便性や利用サービスの向上に留意した業務の報告・相談を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として書面開催での実施も行いました。 ・ 瀬谷公会堂の運営において、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館(4月1日から5月31日)や利用制限等を実施しました。また、施設利用料金の返還等の業務及び利用制限等の案内業務を行いました。
	特記事項	横浜市瀬谷公会堂における新型コロナウイルス感染拡大防止の対応に伴う費用負担に関する協定書(令和3年2月3日締結)
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)
設計業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年12月に設計業務は完了。 ・ 工事監理業務については、平成24年度末をもって完了。
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)
建設業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年11月に公会堂をオープン、平成24年2月に区役所・消防署をオープン、平成25年3月に地下駐車場・二ツ橋公園・道路が完成し、全ての事業完成、引渡し完了。
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況：)

維持管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常点検・月次点検において、年間計画に基づき業務を実施し、予定通り維持管理業務を完了しました。 ・ 7月3日（金）瀬谷区総務課主催で令和2年度瀬谷区総合庁舎消防訓練（消防設備の講習、FIG）を瀬谷消防署監修の元で実施しました。 ・ 10月21日（水）駐車出口ゲートバー破損事故、帰責者逃走により瀬谷警察交通捜査課に連絡しました。ゲートバーは代用品を設置しました。 ・ 11月12日（木）瀬谷消防署様主催でテロ災害対策関係機関合同検討会議を実施しました。 ・ 11月13日（金）瀬谷消防署監修のもとで、消防避難訓練を実施しました。 ・ 12月6日（日）自家用電気設備定期点検（全館停電）を実施しました。
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
運営業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度の公会堂運営業務について、公会堂の稼働率78.4%（日割り）（前年度91.0%）、利用者数30,995人（前年度71,601人）、利用料収入6,189千円（前年度9,443千円）の実績となりました。 ・ 新型コロナウイルスの影響もあり、上半期通して稼働率、利用者数、利用収入ともに前年を大きく下回りました。
	特記事項	・ コンプライアンス・個人情報保護法・ヘイトスピーチ・ビジネスマナーについての研修をしました。
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他（食堂・売店）	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食堂・売店の利用者人数と売り上げは以下のとおり。 利用者人数 24,919名（前年度 33,371名）8,452名減 売上 11,624千円（前年度 15,908千円）4,284千円減 1人当たりの売上466円（前年度476円）10円減 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う利用者制限により利用人数、売上収入ともに前年を大きく下回りました。
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止のための体調管理、手洗いアルコール等での消毒、食材の管理を徹底しました。また、旬の食材の利用や季節のイベントを継続し、増収に努めました。 ・ 売店について、消費期限・賞味期限のチェック体制を強化し、廃棄ロス削減の為に適正発注に努めました。
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和2年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R元年度)	実績値 (R2年度)	差額 (R2-R元年)	理由
損益計算書	売上高	202,108	171,383	△30,725	コロナの影響による公会堂利用者の減少に伴う収入減
	経常利益	5,137	4,327	△810	収入減及び経費増
	当期利益	3,824	3,206	△618	
貸借対照表	総資産	3,724,765	3,196,379	△528,386	割賦売掛金の入金による減
	総負債	3,607,606	3,076,014	△531,592	借入金支払いによる減
	純資産	117,158	120,365	3,207	当期純利益金額

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	222,617	171,383	△51,234	物価変動による改定 コロナの影響による公会堂利用者の減少に伴う収入減
	経常利益	2,181	4,327	2,146	計画原価の減少による増
	当期利益	1,363	3,206	1,843	

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	178,994	171,383	△7,611	コロナの影響による公会堂利用者の減少に伴う収入減
	経常利益	3,688	4,327	639	計画原価の減少による増
	当期利益	2,728	3,206	478	

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
<p>企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。</p>				
累計額	157,629	151,438	△6,191	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和2年度	31,983	31,983	0	

5 令和2年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>・全体的に各施設とも日常点検及び月次点検等を行っており、維持管理・運営上の大きな問題はない。また、突発的なトラブルやその対応についても定例モニタリング会議等を通して共有されている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止として、瀬谷公会堂の一時休館や利用制限を実施した。また、「横浜市瀬谷公会堂における新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応に伴う費用負担に関する協定書」を締結し、影響額の一部を市が負担した。</p>
財務面
<p>令和2年度計算書類等（令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第12期事業年度）に関して、以下の項目に基づいて確認を行った結果、特に大きな問題はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none">・提出時期・提出書類・提案書類との整合（貸借対照表）・提案書類との整合（損益計算書）
その他

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

<u>損 益 計 算 書</u>			
		自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日	
グリーンファシリティーズ瀬谷㈱		(単位： 円)	
科 目	金 額		
【売上高】			
売 上 高	171,383,256		
売 上 高 合 計			171,383,256
【売上原価】			
売 上 原 価	167,181,822		
合 計	167,181,822		
売 上 原 価			167,181,822
売 上 総 利 益 金 額			4,201,434
【販売費及び一般管理費】			
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計			143,174
営 業 利 益 金 額			4,058,260
【営業外収益】			
受 取 利 息	46,505,555		
営 業 外 収 益 合 計			46,505,555
【営業外費用】			
支 払 利 息	46,233,232		
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,866		
営 業 外 費 用 合 計			46,236,098
経 常 利 益 金 額			4,327,717
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額			4,327,717
法 人 税 等			1,111,494
法 人 税 等 調 整 額			9,738
当 期 純 利 益 金 額			3,206,485

【注記】

関係会社との取引高

仕入高 13,450千円

支払利息 2,549千円

イ 貸借対照表

貸 借 対 照 表

2021年 3月31日 現在

グリーンファシリティーズ瀬谷㈱

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	729,904,998	【流動負債】	626,371,316
現金及び預金	97,884,499	買掛金	84,664,824
売掛金	84,281,887	1年内返済長期借入金	523,101,818
1年内回収長期割賦売掛金	525,007,084	未払利息	14,403,822
未収利息	22,285,971	未払法人税等	483,500
未収入金	170,557	未払消費税等	408,700
立替金	275,000	前受金	2,597,502
【固定資産】	2,466,474,986	預り金	711,150
【投資その他の資産】	2,466,474,986	【固定負債】	2,449,643,579
長期割賦売掛金	2,466,451,178	長期借入金	2,449,643,579
繰延税金資産(固定)	23,808	負債の部合計	3,076,014,895
		純資産の部	
		【株主資本】	120,365,089
		資本金	30,000,000
		利益剰余金	90,365,089
		その他利益剰余金	90,365,089
		繰越利益剰余金	90,365,089
		(うち当期純利益金額)	3,206,485
		純資産の部合計	120,365,089
資産の部合計	3,196,379,984	負債及び純資産合計	3,196,379,984

【注記】

(1)担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	97,884千円
売掛金	84,282千円
未収利息	22,286千円
未収入金	171千円
長期割賦売掛金(1年内回収長期割賦売掛金を含む)	2,991,458千円
計	3,196,081千円

②担保に係る負債

長期借入金(1年内返済長期借入金を含む)	2,972,745千円
計	2,972,745千円

(2)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

買掛金	7,398千円
1年内返済長期借入金	19,998千円
未払利息	789千円
長期借入金	95,244千円

ウ 株主資本等変動計算書

<u>株 主 資 本 等 変 動 計 算 書</u>			
		自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日	
グリーンファシリティーズ額谷(株)			(単位： 円)
【株主資本】			
資 本 金	当期首残高		30,000,000
	当期末残高		<u>30,000,000</u>
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		87,158,604
	当期変動額	当期純利益金額	3,206,485
	当期末残高		<u>90,365,089</u>
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		87,158,604
	当期変動額		3,206,485
	当期末残高		<u>90,365,089</u>
株 主 資 本 合 計	当期首残高		117,158,604
	当期変動額		3,206,485
	当期末残高		<u>120,365,089</u>
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		117,158,604
	当期変動額		3,206,485
	当期末残高		<u>120,365,089</u>

【注記】

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度末 普通株式 600株

(4) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

私、監査役は2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、親会社の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び親会社の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である公認会計士 村井一雅の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月10日

グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社

監 査 役 高 瀬 昭 夫



イ 独立監査法人による監査報告書(1/2)

独立監査人の監査報告書

令和3年5月7日

グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社
取締役会 御中

村井公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士

村井-雅

監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役の実質的責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の実質的責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

イ 独立監査法人による監査報告書(2/2)

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和2年4月1日～令和3年3月31日 状況報告

作成年月日：令和3年7月14日

作成局・課：水道局 川井浄水場

(連絡先：921-1174)

1 事業概要

事業名	川井浄水場再整備事業										
事業内容	浄水場の設計・建設・維持管理等										
事業所管課	横浜市水道局浄水部浄水課										
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式								
事業期間	設計・工事6年、維持管理20年 (始期)平成21(2009)年4月1日 (終期)令和16(2034)年3月31日										
契約金額	【契約当初】27,679,173,328円(平成21(2009)年2月27日時点) 【最近改定】27,212,257,724円(令和3(2021)年3月31日時点)										
PFI事業者	事業者の名称：ウォーターネクスト横浜株式会社 ■代表企業：メタウォーター(株) ■構成企業：メタウォーターサービス(株)、三菱UFJリース(株)、 月島機械(株)、東電パワーテクノロジー(株)、 東京電力エナジーパートナー(株) ■協力企業：鹿島建設(株)、(株)東京設計事務所										
主な業務内容	・事前調査業務 ・設計業務 ・工事業務 ・工事監理業務 ・周辺調査業務・電波障害等対策業務 ・浄水場施設維持管理業務										
特定事業選定時 評価結果	定量的評価 <table border="1"><thead><tr><th>PSC</th><th>PFI-LCC</th><th>VFM(金額)</th><th>VFM(%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>18,819百万円</td><td>17,532百万円</td><td>1,287百万円</td><td>7.0%</td></tr></tbody></table> 定性的評価 ① 最適な維持管理サービスの提供 ② リスク分担の明確化による安定した事業運営 ③ 安全性の更なる向上 ④ 財政支出の平準化			PSC	PFI-LCC	VFM(金額)	VFM(%)	18,819百万円	17,532百万円	1,287百万円	7.0%
PSC	PFI-LCC	VFM(金額)	VFM(%)								
18,819百万円	17,532百万円	1,287百万円	7.0%								

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
	平成	19	12	14	実施方針の公表
	平成	20	3	3	特定事業の選定
	平成	20	6	3	入札公告
	平成	20	9	24	1グループの応募
	平成	20	11	14	審査委員会による優秀提案者の選定
	平成	20	12	4	落札者決定
	平成	20	12	26	基本協定締結
	平成	21	2	27	事業契約締結
	平成	21	4	—	基本設計開始
	平成	22	2	—	実施設計開始
	平成	22	7	—	着工
	平成	26	3	31	覚書による契約金額変更（施設整備費、支払利息、消費税の変更） 【変更後の契約金額】：26,756,796,688円
	平成	26	4	1	供用開始
	平成	26	7	31	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,009,355,552円
	平成	27	3	31	基準金利見直しによる契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,979,371,497円
	平成	27	7	31	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,039,589,552円
	平成	28	8	16	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,931,511,317円
	平成	29	8	2	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,795,989,456円
	平成	30	8	1	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：26,859,114,419円
	令和	元	8	9	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,095,292,840円
	令和	2	8	18	物価変動による契約金額変更 【変更後の契約金額】：27,212,257,724円
【備考】					

3 令和2年度 業務実施報告

維持管理業務	実施内容	<p>運転管理業務、保全管理業務、水質管理業務、災害・事故対策業務、安全衛生管理業務、施設公開業務（コロナウイルス対策のため、一般見学の受け入れを中止中。SPC側で受け入れたい場合には、市に事前確認。令和3年度はSPC都合の見学であったとしても、川井PFIの業務に関係のない見学については中止する方針。）、保安業務、清掃業務</p>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<p><input checked="" type="checkbox"/> なし</p> <p><input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： _____ ）</p>

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和2年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R元年度)	実績値 (R2年度)	差額 (R2-R元年)	理由
損益計算書	売上高	1,133,011	1,137,293	4,282	割賦売上高増加
	経常利益	55,787	59,858	4,071	維持管理・修繕費減少
	当期利益	36,857	40,524	3,667	税引前当期純利益増加
貸借対照表	総資産	9,895,160	9,242,146	-653,014	PFI資産減少
	総負債	9,826,732	9,133,194	-693,538	長期借入金減少
	純資産	68,428	108,952	40,524	当期純利益計上

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,168,400	1,137,293	-31,107	H26年度の一括支払金による割賦売上高の減少 物価改定による受取維持管理費、修繕費の増加 臭気対応による増加 売電収入の増加
	経常利益	48,670	59,858	11,188	基準金利確定による受取割賦利息の減少及び支払利息の減少等
	当期利益	48,490	40,524	-7,966	法人税及び法人税等調整額の計上

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,126,588	1,137,293	10,705	物価改定による受取維持管理費の増加 臭気対応による増加 売電収入の増加
	経常利益	51,993	59,858	7,865	売電収入の増加 一般管理費の減少
	当期利益	34,608	40,524	5,916	税引前当期純利益増加

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。				
累計額	558,350	573,174	14,824	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和2年度	128,697	132,356	3,659	物価改定による維持管理費の増加

5 令和2年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
ほぼ計画どおり浄水場施設維持管理業務を問題なく行った。
財務面
ウォーターネクスト横浜（株）の財務状況は、ほぼ計画どおり安定的に推移しており、財務上の問題、あるいは今後の経営に影響を及ぼすと思われる懸念や疑義は発生していない。
その他
特になし。

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

損 益 計 算 書		
自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日		
ウォーターネクスト横浜 株式会社		(単位： 円)
科 目	金 額	
【売上高】		
割 賦 売 上 高	695,682,245	
受 取 維 持 管 理 費	438,591,286	
そ の 他 収 入	3,019,968	
売 上 高 合 計		1,137,293,499
【売上原価】		
割 賦 売 上 原 価	672,046,660	
支 払 維 持 管 理 費	271,504,168	
修 繕 費	132,356,526	
合 計	1,075,907,354	
売 上 原 価		1,075,907,354
売 上 総 利 益		61,386,145
【販売費及び一般管理費】		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		15,619,099
営 業 利 益		45,767,046
【営業外収益】		
受 取 利 息	5,778	
受 取 割 賦 利 息	129,783,563	
営 業 外 収 益 合 計		129,789,341
【営業外費用】		
支 払 利 息	115,697,672	
営 業 外 費 用 合 計		115,697,672
経 常 利 益		59,858,715
税 引 前 当 期 純 利 益		59,858,715
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		16,649,477
法 人 税 等 調 整 額		2,685,127
当 期 純 利 益		40,524,111

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

貸 借 対 照 表

2021年 3月31日 現在

ウォーターネクスト横浜 株式会社

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	9,229,859,772	【流動負債】	1,010,102,430
現金及び預金	528,653,231	買掛金	225,094,482
売掛金	85,173,169	1年内返済予定長期借入金	711,665,811
PFI資産	8,614,633,532	未払金	6,683,174
前払費用	1,399,840	未払費用	37,096,900
【固定資産】	12,286,688	未払法人税等	16,648,600
【投資その他の資産】	12,286,688	未払消費税等	9,591,500
長期前払費用	61,600	仮受金	3,321,963
繰延税金資産	12,225,088	【固定負債】	8,123,091,876
		長期借入金	8,123,091,876
		負債の部合計	9,133,194,306
		純資産の部	
		【株主資本】	108,952,154
		資本金	100,000,000
		利益剰余金	8,952,154
		その他利益剰余金	8,952,154
		繰越利益剰余金	8,952,154
		純資産の部合計	108,952,154
資産の部合計	9,242,146,460	負債及び純資産合計	9,242,146,460

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

ウォーターネクスト横浜株式会社

株主資本等変動計算書

自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

(単位：円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000,000	△ 31,571,957	68,428,043	68,428,043
事業年度中の変動額				
当期純利益金額		40,524,111	40,524,111	40,524,111
事業年度中の変動額合計		40,524,111	40,524,111	40,524,111
当期末残高	100,000,000	8,952,154	108,952,154	108,952,154

【注記】

(4) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監査報告書

私は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を聴取し、必要に応じて説明を求め、業務および財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、事業報告およびその附属明細書について検討をいたしました。

また会計帳簿等の調査を行い、該当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）並びにその附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2021年6月1日

ウォーターネクスト横浜株式会社

監査役

三枝道雄



イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月31日


ウォーターネクスト横浜株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齋藤 映 

監査意見

当監査法人は、以下に掲げられているウォーターネクスト横浜株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、全ての重要な点において、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等作成の基礎並びに配布及び利用制限

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、計算書類等は、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されており、会社計算規則第98条第1項に掲げられた注記事項のうち一部は記載されていない。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、横浜市、ウォーターネクスト横浜株式会社の株主であるメタウォーター株式会社、メタウォーターサービス株式会社、三菱HCキャピタル株式会社、月島機械株式会社、東京パワーテクノロジー株式会社及び東京電力エナジーパートナー株式会社並びにウォーターネクスト横浜株式会社の借入金金融機関である株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社横浜銀行、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社山口銀行、湘南信用金庫及びかながわ信用金庫のみを利用者として想定しており、これらの者以外に配布及び利用されるべきものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、会社計算規則（ただし、同規則第98条第2項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成することであり、また、計算書類等の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。経営者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、会社計算規則（ただし、同規則第98条第3項第1号を適用する。）及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和2年4月1日～令和3年3月31日 状況報告

作成年月日：令和3年6月15日

作成局・課：市民局地域施設課

(連絡先：671-2086)

1 事業概要

事業名	戸塚駅前西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業		
事業内容	区役所、区民文化センター、第二交通広場の設計、建設、維持管理等		
事業所管課	横浜市 市民局 地域施設課		
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式
事業期間	約17年 (始期) 平成22年6月23日 (終期) 令和9年3月31日		
契約金額	【契約当初】 16,903,223,308 円 (平成22年6月23日 時点) 【最近改定】 17,036,931,474 円 (令和元年9月20日 時点)		
PFI事業者	事業者の名称：アートプレックス戸塚株式会社 ■代表企業：三菱HCキャピタル株式会社 ■構成企業：鹿島建設株式会社、株式会社ハリマビステム、株式会社共立 コクヨマーケティング株式会社 ■協力企業：株式会社東畑建築事務所、株式会社レストランモア		
主な業務内容	主な業務内容 ①設計に関する業務 ②建設に関する業務 ③工事監理業務 ④維持管理業務 ⑤運営業務 (1)区民文化センター管理運営・事業実施業務 (2)第2交通広場管理運営業務 (3)駐車場管理運営業務 (4)第2自転車駐車場管理運営業務 (5)食堂運営業務 (6)多目的スペース管理運営業務 (7)店舗運営業務 (8)その他市が認める付帯事業(売店、自動販売機等の利便機能の設置等)		

特定事業選定時 評価結果 [平成22年3月15日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)
	16,876百万円	15,591百万円	1,285百万円	7.6%
	定性的評価 ①サービス水準の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・駅前立地の特性を活かした提案 ・一体的な管理・運営による利便性の向上 ②優れた提案内容の採用 ③リスク分担の明確化による安定した事業運営			

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2009	平成	21	3	31	実施方針の公表
2009	平成	21	5	18	特定事業の選定の公表
2009	平成	21	5	29	要求水準書（案）の公表
2009	平成	21	7	21	入札公告（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、事業契約書案等の公表）
2009	平成	21	10	5	入札参加資格確認申請書受付締切
2009	平成	21	10	15	入札参加資格確認結果通知
2009	平成	21	11	30	入札・開札・提案書受付（2グループ）
2010	平成	22	2	22	審査委員会による最優秀提案者の選定
2010	平成	22	2	26	落札者の決定・公表、審査結果の通知
2010	平成	22	3	24	基本協定の締結
2010	平成	22	6	23	事業契約の締結 【契約金額】：16,903,223,308円
2013	平成	25	2	26	変更契約（物価変動による） 【変更後の契約金額】：16,730,893,617円
2014	平成	26	6	3	変更契約（建物引き渡しによる） 【変更後の契約金額】：16,557,685,075円
2017	平成	29	6	6	変更契約（消費税増による） 【変更後の契約金額】：16,685,820,641円
					変更契約（エスカレーター設置工事による） 【変更後の契約金額】：16,979,767,783円
2018	平成	30	2	10	エスカレーター増設工事完了
					変更契約（消費税増及び建築基準法改修による） 【変更後の契約金額】：17,036,931,7円

【備考】

3 令和2年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	・毎月のモニタリング会議にて月次報告を実施。
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況:)
設計業務	実施内容	・平成23年4月末に設計業務完了。
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況:)
建設業務	実施内容	・平成25年2月末に建設業務完了。
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況:)
維持管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検・月次点検において、年間業務計画に基づく作業は完了した。 ・特に大きな事故・トラブル等もなく業務を遂行できた。
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況:)
運営業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区民文化センター（平成25年8月31日開館）：前年度に比べ、利用者数は118,091人減の32,080人、収入においては31,158千円減の19,348千円となった。 ・駐車場：前年度に比べ、利用台数は5,824台減の131,493台、収入においては3,346千円減の19,717千円となった。 ・食堂：前年度に比べ、利用者数は32,501人減の14,275人、収入においては26,073千円減の12,333千円となった。 ・多目的スペース：前年度に比べ、稼働率は10.9ポイント減の81.3%、収入においては4,635千円減の4,276千円となった。
	特記事項	・令和2年度は年間を通して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより利用者数、収入について大幅に減少した。
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況:)

その他	実施内容	
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による影響で、ホール・多目的スペース利用者、102Cafe 利用者、駐車場利用者（各事業は独立採算）が大幅に減少し、それに伴い収入も大幅に減少した。 ・令和 2 年度はホール、多目的スペースの影響額の一部を市が負担した。
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：)

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和2年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R元年度)	実績値 (R2年度)	差額 (R2-R元年)	理由
損益計算書	売上高	655,459	661,202	5,743	施設整備収入の増加
	経常利益	35,060	30,256	▲4,804	維持管理費の増加
	当期利益	24,049	20,862	▲3,187	税引前当期純利益の減少
貸借対照表	総資産	3,200,799	2,901,218	▲299,581	PFI資産の減少
	総負債	2,819,161	2,498,717	▲320,444	借入金の減少
	純資産	381,638	402,501	20,863	利益余剰金の増加

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	655,905	661,202	5,297	基準金利の改定に伴うもの
	経常利益	14,287	30,256	15,969	借入金の減少と金利負担の減少 予備予算の支出の減少
	当期利益	9,332	20,862	11,530	税負担の減少

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	661,202	661,202	0	—
	経常利益	16,226	30,256	14,030	予備予算の支出の減少
	当期利益	10,043	20,862	10,819	税負担の減少

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。				
累計額	210,479	203,268	▲7,211	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和2年度	58,923	58,923	0	—

5 令和2年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<ul style="list-style-type: none">・全体的に、各施設とも日常点検及び月次点検等を行い、維持管理・運営上の大きな問題はない。・年間を通して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより利用者数、収入について大幅に減少した。
財務面
<p>令和2年度計算書類等（令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第11事業年度）に関して、以下の項目に基づいて確認を行った結果、特に大きな問題はなかった。</p> <ul style="list-style-type: none">・提出時期・提出書類・提案書類との整合（貸借対照表）・提案書類との整合（損益計算書） <p>今期は、売上高が661,202千円、経常利益が30,256千円、当期純利益が20,862千円となった。</p>
その他

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

<u>損 益 計 算 書</u>		
自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日		
アートプレックス戸塚株式会社		(単位： 円)
科 目	金 額	
【売上高】		
施設整備収入	316,162,981	
維持管理収入	332,864,637	
賃貸料収入	12,175,200	
売上高合計		661,202,818
【売上原価】		
施設整備原価	302,084,175	
維持管理原価	309,161,957	
賃貸料原価	10,020,000	
合計	621,266,132	
売上原価		621,266,132
売上総利益金額		39,936,686
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		10,952,678
営業利益金額		28,984,008
【営業外収益】		
受取利息	6,596	
雑収入	43,100	
割賦利息	48,003,966	
営業外収益合計		48,053,662
【営業外費用】		
支払利息	45,281,285	
金融手数料	1,500,000	
営業外費用合計		46,781,285
経常利益金額		30,256,385
税引前当期純利益金額		30,256,385
法人税・住民税及び事業税		10,260,702
法人税等調整額		△867,254
当期純利益金額		20,862,937

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

貸 借 対 照 表

2021年 3月31日 現在

アートブレックス戸塚株式会社

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	2,892,371,095	【流動負債】	555,921,219
現金及び預金	560,747,825	買掛金	169,536,630
売掛金	183,075,547	一年内返済予定長期借入金	330,625,370
P F I 資産	2,124,758,630	未払費用	16,560,154
前払費用	680,747	未払法人税等	5,974,100
未収利息	23,108,346	未払消費税等	4,033,400
【固定資産】	8,847,584	預り金	28,598,885
【投資その他の資産】	8,847,584	前受収益	592,680
差入保証金	8,350,000	【固定負債】	1,942,796,368
繰延税金資産	497,584	長期借入金	1,931,902,768
		預り保証金	10,893,600
		負債の部合計	2,498,717,587
		純資産の部	
		【株主資本】	402,501,092
		資本金	50,000,000
		利益剰余金	352,501,092
		その他利益剰余金	352,501,092
		繰越利益剰余金	352,501,092
		純資産の部合計	402,501,092
資産の部合計	2,901,218,679	負債及び純資産合計	2,901,218,679

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月31日

アートブレックス戸塚株式会社

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		50,000,000
	当期末残高		50,000,000
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		331,638,155
	当期変動額	当期純利益金額	20,862,937
	当期末残高		352,501,092
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		331,638,155
	当期変動額		20,862,937
	当期末残高		352,501,092
株 主 資 本 合 計	当期首残高		381,638,155
	当期変動額		20,862,937
	当期末残高		402,501,092
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		381,638,155
	当期変動額		20,862,937
	当期末残高		402,501,092

【注記】

(4) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

私、監査役は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月4日

アートブックス戸塚株式会社

監査役 藤元 雄一郎



イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月31日


アートプレックス戸塚株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齋藤 映 

監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、アートプレックス戸塚株式会社の 2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの第 11 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和2年4月1日～令和3年3月31日 状況報告

作成年月日：令和3年7月5日

作成局・課：環境創造局下水道設備課

(連絡先：671-2851)

1 事業概要

事業名	横浜市南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業										
事業内容	下水汚泥燃料化施設の設計・建設・維持管理運営										
事業所管課	横浜市環境創造局下水道施設部下水道設備課										
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式								
事業期間	24年（始期）平成24(2012)年7月30日（終期）令和18(2036)年3月31日										
契約金額	【契約当初】 14,915,464,216円（平成24(2012)年7月30日 時点） 【最近改定】 16,289,227,501円（令和3(2021)年3月25日 時点）										
PFI事業者	事業者の名称：株式会社バイオコール横浜南部 ■代表企業：電源開発株式会社 ■構成企業：月島機械株式会社、月島テクノメンテサービス株式会社、 バイオコールプラントサービス株式会社 ■協力企業：太平洋セメント株式会社										
主な業務内容	(1) 設計に関する業務 (2) 建設に関する業務 ①既存汚泥焼却炉2号機の解体工事、②建設・土木工事、 ③機械・電気設備工事、④工事監理 (3) 管理運営に関する業務 ①運転・保全管理業務、②保守点検・修繕業務、 ③燃料化物の有効利用業務										
特定事業選定時 評価結果 [平成23年6月23日]	定量的評価 <table border="1"> <thead> <tr> <th>PSC</th> <th>PFI-LCC</th> <th>VFM（金額）</th> <th>VFM（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11,186 百万円</td> <td>10,389 百万円</td> <td>797 百万円</td> <td>7.1 %</td> </tr> </tbody> </table> 定性的評価 ① 事業の効率的な実施と最適なサービスの提供 ② 長期安定的な有効利用先の確保 ③ 循環型社会の構築等への貢献 ④ リスク分担の明確化による安定した事業運営			PSC	PFI-LCC	VFM（金額）	VFM（%）	11,186 百万円	10,389 百万円	797 百万円	7.1 %
PSC	PFI-LCC	VFM（金額）	VFM（%）								
11,186 百万円	10,389 百万円	797 百万円	7.1 %								

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2011	平成	23	2	24	実施方針の公表
2011	平成	23	6	20	特定事業の選定
2011	平成	23	8	2	入札公告
2012	平成	24	2	16	審査委員会による優秀提案者の選定
2012	平成	24	2	27	落札者決定
2012	平成	24	3	30	基本協定締結
2012	平成	24	7	30	事業契約締結
2016	平成	28	3	28	消費税の改定及び尿素水追加により契約金額変更 【変更後の契約金額】：15,226,531,216円
2016	平成	28	4	1	供用開始
2016	平成	28	6	27	基準金利の変更により契約金額変更 【変更後の契約金額】：14,986,755,619円
2019	平成	31	3	25	改正大気汚染防止法改正に伴う水銀対策設備の設置により契約金額変更 【変更後の契約金額】：16,004,297,059円
2019	平成	31	3	30	供用開始(水銀対策設備)
2019	令和	元	12	20	消費税の改定により契約金額変更 【変更後の契約金額】：16,153,018,219円
2021	令和	3	3	25	サービス購入料の改定により契約金額変更 【変更後の契約金額】：16,289,227,501円
【備考】					

3 令和2年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	・燃料化設備の管理運営業務
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	・
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	・
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	・燃料化設備の日常点検および定期修繕等
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
運営業務	実施内容	・下水汚泥の処理 汚泥受入量：46,530.87[t/年]（計画46,500[t/年] 計画比100%） ・燃料化物の製造 出荷量：7,596.80[t/年]（計画7,156[t/年] 計画比106%） ・温室効果ガスの削減 削減量：4,348[t-CO2/年]（計画5,800[t-CO2/年] 計画比75%）
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	・
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和2年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R元年度)	実績値 (R2年度)	差額 (R2-R元年)	理由
損益計算書	売上高	1,087,589	477,440	▲610,149	主にサービス購入料A3(水銀対策設備)によるもの。
	経常利益	22,075	22,543	468	主に受取、支払利息の差によるもの。
	当期利益	14,464	14,781	317	主に法人税等調整額の差によるもの。
貸借対照表	総資産	3,005,790	2,253,223	▲752,567	主にサービス購入料A3(水銀対策設備)に係る売掛金及び割賦債権の減少によるもの。
	総負債	2,981,677	2,214,329	▲767,348	主に水銀対策設備に係る買掛金減少及び借入金の返済によるもの。
	純資産	24,112	38,894	14,782	損益計算書 当期利益の理由と同じ。

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	526,428	477,440	▲48,988	主に計画はサービス購入料A2の割賦金利相当分を売上高に計上していたが、公認会計士から同部分は営業外収益に計上することが適当との指摘によるもの及びサービス購入料B4(ユーティリティ費)の計画値比減によるもの。
	経常利益	14,093	22,543	8,450	主に諸経費等のコスト削減によるもの。
	当期利益	8,623	14,781	6,158	H28年度に繰延税金資産の回収可能性に関する指針

					(企業会計基準適用指針第26号)の適用に伴い、回収可能性を有する繰延税金資産を計上したことによるもの。
--	--	--	--	--	---

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	498,666	477,440	▲21,226	サービス購入料B4の減少によるもの。
	経常利益	18,478	22,543	4,065	主に諸経費等のコスト削減によるもの。
	当期利益	12,086	14,781	2,695	ア 損益計算書 当期利益の理由と同じ。

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。				
累計額	244,920	247,120	2,200	同上

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和2年 度	51,410	51,410	0	

5 令和2年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>平成28年4月より施設の管理運営を予定通り開始した。令和2年度は、約46,000tの汚泥を処理し、計画通り進捗している。</p>
財務面
<p>金融機関との直接協定に基づいて財務チェックを行っており、問題がないことを確認している。</p>
その他

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

損 益 計 算 書			
自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日			
株式会社バイオコール横浜南館		(単位：円)	
科 目	金 額		
【 売 上 高 】			477,440,135
【 売 上 原 価 】			442,138,266
売 上 純 利 益			35,301,879
【販売費及び一般管理費】			13,862,377
営 業 利 益			21,439,502
【 営 業 外 取 益 】			
受 取 利 息	20,317,000		
そ の 他	216		20,317,216
【 営 業 外 費 用 】			
支 払 利 息	19,213,198		19,213,198
経 常 利 益			22,543,520
税 引 前 当 期 純 利 益			22,543,520
法 人 税 等			191,700
法 人 税 等 調 整 額			7,570,114
当 期 純 利 益			14,781,706

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

貸借対照表

令和 3年 3月 31日 現在

株式会社バイオコール種苗南都

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	488,192,970	【 流 動 負 債 】	240,671,839
現 金	106,632	買 掛 金	102,744,208
普 通 預 金	263,688,649	1年以内返済予定の長期借入金	124,104,673
売 掛 金	110,710,958	未 払 費 用	11,783,258
割 賦 債 権	107,251,503	未 払 法 人 税 等	191,700
未 収 収 益	4,971,902	未 払 消 費 税 等	1,848,000
前 払 費 用	1,462,746	【 固 定 負 債 】	1,973,657,884
未 収 運 付 法 人 税 等	680	長 期 借 入 金	1,973,657,884
【 固 定 資 産 】	1,765,030,937	負 債 合 計	2,214,329,723
【 投資その他の資産】	1,765,030,937	純 資 産 の 部	
長 期 割 賦 債 権	1,760,250,269	【 株 主 資 本 】	38,894,184
繰 延 税 金 資 産	4,780,668	【 資 本 金 】	50,000,000
		【 利 益 剰 余 金 】	△ 11,105,816
		【 その他利益剰余金】	△ 11,105,816
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 11,105,816
資 産 合 計	2,253,223,907	純 資 産 合 計	38,894,184
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,253,223,907

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

株式会社バイオコール横浜南郡

(単位：円)

【 株 主 資 本 】			
【 資 本 金 】	当期首残高		50,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		<u>50,000,000</u>
【 利 益 剰 余 金 】			
【 その他利益剰余金 】			
繰越利益剰余金	当期首残高	△	25,887,522
	当期変動額	当期純利益	14,781,706
	当期末残高		<u>△ 11,105,816</u>
利益剰余金合計	当期首残高	△	25,887,522
	当期変動額		14,781,706
	当期末残高		<u>△ 11,105,816</u>
株主資本合計	当期首残高		34,112,478
	当期変動額		14,781,706
	当期末残高		<u>38,894,184</u>
純 資 産 合 計			
	当期首残高		34,112,478
	当期変動額		14,781,706
	当期末残高		<u>38,894,184</u>

【注記】

(4) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

私監査役は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその他附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその他附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年5月6日

株式会社バイオコール横浜南都

監査役 中村 智尚



イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社バイオコール横浜南郡

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

齋藤克宏

監査意見

当監査法人は、株式会社バイオコール横浜南郡の2020年4月1日から2021年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和2年4月1日～令和3年3月31日 状況報告

作成年月日：令和3年7月28日

作成局・課：文化観光局MICE振興課

(連絡先：671-4041)

1 事業概要

事業名	みなとみらい21中央地区20街区MICE施設整備事業		
事業内容	MICE施設の設計・建設・維持管理		
事業所管課	文化観光局 観光MICE振興部 MICE振興課		
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式
事業期間	25年（始期）平成27(2015)年12月17日（終期）令和22(2040)年3月31日		
契約金額	【契約当初】 37,817,854,756 円（平成27(2015)年12月17日 時点） 【最近改定】 36,906,828,453 円（令和3(2021)年3月31日 時点）		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社横浜グローバルMICE ■代表企業：株式会社竹中工務店 ■構成企業：株式会社小俣組、日本管財株式会社、三菱UFJリース株式会社 ■協力企業：株式会社佐藤総合計画		
主な業務内容	(1) 統括管理業務 ① 統括マネジメント業務 ② 総務・経理業務 ③ 事業評価業務 ④ 国庫補助金関連業務（本業務に関して市が補助申請を行う場合） (2) 設計業務 ① 事前調査業務 ② 各種関係機関等との調整業務 ③ 設計及び関連業務 ④ 国庫補助金関連業務（本事業に関して市が補助申請を行う場合） ⑤ 検査等対応業務 (3) 建設業務 ① 建設業務及びその関連業務 ② 什器備品設置業務 ③ 国庫補助金関連業務（本事業に関して市が補助申請を行う場合） (4) 工事監理業務		

	<p>(5) 維持管理・保全業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 建築物保守管理業務 ② 建築設備保守管理業務 ③ 植栽維持管理業務 ④ 修繕業務 								
<p>特定事業選定時 評価結果</p> <p>[平成26年11月21日]</p>	<p>定量的評価</p> <table border="1" data-bbox="403 465 1430 566"> <thead> <tr> <th data-bbox="403 465 667 517">PSC</th> <th data-bbox="667 465 914 517">PFI-LCC</th> <th data-bbox="914 465 1177 517">VFM (金額)</th> <th data-bbox="1177 465 1430 517">VFM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="403 517 667 566">33,054百万円</td> <td data-bbox="667 517 914 566">31,198百万円</td> <td data-bbox="914 517 1177 566">1,856百万円</td> <td data-bbox="1177 517 1430 566">約5.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>定性的評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ホテルを含む民間収益施設を一体的に計画することによるMICE機能の更なる強化 ② 供用時期の早期化による利用機会の拡大 ③ MICE主催者や参加者に対するサービス水準の向上 ④ リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な事業運営の実現 ⑤ サービス購入型事業実施による市の財政支出の平準化 	PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)	33,054百万円	31,198百万円	1,856百万円	約5.6%
PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)						
33,054百万円	31,198百万円	1,856百万円	約5.6%						

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2014	平成	26	8	29	実施方針の公表
			11	21	特定事業の選定
2015	平成	27	1	6	入札公告
			6	29	提案書の受付
			8	12	審査委員会による優秀提案者の選定
			8	31	落札者決定
			10	7	基本協定締結
			12	17	事業契約締結
			12	—	基本設計開始
2016	平成	28	11	—	実施設計開始
2017	平成	29	4	1	準備工事着工
			8	1	本体工事着工
2018	平成	30	8	31	第1回契約変更（税制改正対応） 【変更後の契約金額】：契約金額変更無
2019	令和	元	6	4	第2回契約変更（物価指数の変動対応） 【変更後の契約金額】：38,229,284,313円
2019	令和	元	12	19	第3回契約変更（消費税率変更対応） 【変更後の契約金額】：38,313,568,073円
2020	令和	2	3	31	しゅん工引渡し
2020	令和	2	4	24	開業
2020	令和	2	7	7	第4回変更契約（金利確定変更対応） 【変更後の契約金額】：36,761,382,763円
2020	令和	2	9	16	第5回変更契約（物価変動変更対応） 【変更後の契約金額】：36,906,828,453円
【備考】					

3 令和2年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	①統括マネジメント業務 ・設計業務、工事監理業務および建設業務の履行状況の管理および関係者間の調整 ・提出書類作成・管理 ②総務・経理業務 ・予算決算業務 ・書類等の管理及び記録の作成業務 ③事業評価業務 ・設計業務モニタリングの確認 ・建設業務モニタリングの確認 ・工事監理業務モニタリングの確認 ・財務状況・資金収支モニタリングの実施 ・年度管理報告書の作成 ④国庫補助金関連業務（該当無し）
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	<維持管理期間中につき該当無し>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	<維持管理期間中につき該当無し>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	①建築物保守管理業務 ②建築設備保守管理業務 ③植栽維持管理業務 ④修繕業務
	特記事項	・

	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：_____）
運 営 業 務	実施内容	<本事業の対象外業務>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：_____）
そ の 他	実施内容	<該当無し>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況：_____）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和2年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R1年度)	実績値 (R2年度)	差額 (R2-R1)	理由
損益計算書	売上高	710,953	1,181,436	470,483	施設整備費残金入金のため
	経常利益	△68,730	38,614	107,344	営業外収益に消費税還付金と割賦利息収入を計上したため
	当期利益	21,006	25,293	4,287	経常利益が増加したため
貸借対照表	総資産	31,273,411	27,418,777	△3,854,634	消費税が還付されたため
	総負債	31,398,839	27,518,912	△3,879,927	長期借入金を借入れたため
	純資産	△125,428	△100,134	25,294	利益が剰余できたため

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,379,008	1,181,436	△197,572	サービス対価改定及び割賦利息を営業外収益に変更したため
	経常利益	42,071	38,614	△3,457	基準金利の差による
	当期利益	41,879	25,293	△16,586	基準金利の差による

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,379,008	1,181,436	△197,572	サービス対価改定及び割賦利息を営業外収益に変更したため
	経常利益	4,670	38,614	33,944	営業外収益を計上し、営業外費用が減少したため
	当期利益	4,478	25,293	20,815	繰延税金資産計上のため

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。				
累計額	73,706	75,847	2,141	物価変動に伴う改定のため

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
R2年度	73,706	75,847	2,141	物価変動に伴う改定のため
累計額	73,706	75,847	2,141	物価変動に伴う改定のため

5 令和2年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
平成29年8月から建築本体工事に着工し、予定通りに令和2年3月31日しゅん工、引渡しを行い、4月1日から維持管理業務を開始している。
財務面
サービス対価改定及び割賦利息を営業外収益に変更したことにより、事業計画値よりも売上高が落ちているが、2年度からサービス対価の割賦での支払いが開始され、その利息を営業外収益に計上したことで、結果的に当期純利益がプラスとなった。 令和2年度には当初計画通り、優先ローン等の借入を行い建設費等の支払いを行っている。 また、金利確定（令和2年7月7日契約）、物価変動（令和2年9月16日契約）による変更契約を締結している。
その他
特に無し

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

<u>損 益 計 算 書</u>		
自 令和2年 4月 1日		
至 令和3年 3月 31日		
株式会社 横浜グローバルMICE		(単位：円)
科 目	金 額	
〈営業損益の部〉		
売 上 高		
施設整備収入	1,047,370,090	
維持管理収入	134,066,857	
合 計		1,181,436,947
売 上 原 価		
施設整備原価	1,026,914,229	
維持管理原価	101,486,505	
合 計		1,128,400,734
売上総利益		53,036,213
販売費及び一般管理費		40,426,598
営業利益		12,609,615
〈営業外損益の部〉		
営業外収益		
受取利息	21,793	
雑収入	3,600,000	
割賦利息収入	77,477,810	
合 計		81,099,603
営業外費用		
支払利息	54,294,628	
ローン手数料	800,000	
合 計		55,094,628
経常利益		38,614,590
税引前当期純利益		38,614,590
法人税、住民税及び事業税	191,700	
法人税等調整額	13,128,960	13,128,960
当期純利益		25,293,930

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

貸借対照表

令和3年3月31日 現在

株式会社 横浜グローバルMICE

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	27,341,978,407	【流動負債】	1,535,849,334
現金及び預金	571,171,769	買掛金	28,203,232
売掛金	37,164,695	1年内返済予定長期借入金	1,412,680,783
PFI資産	26,713,885,371	未払費用	6,611,193
前払費用	749,142	未払法人税等	191,700
未収収益	19,004,097	未払消費税等	83,305,100
未収入金	3,333	未払利息	4,857,326
【固定資産】	76,799,021	【固定負債】	25,983,062,844
【投資その他の資産】	76,799,021	長期借入金	25,983,062,844
繰延税金資産	76,799,021	負債の部合計	27,518,912,178
		純資産の部	
		【株主資本】	△100,134,750
		資本金	50,000,000
		利益剰余金	△150,134,750
		その他利益剰余金	△150,134,750
		繰越利益剰余金	△150,134,750
		純資産の部合計	△100,134,750
資産の部合計	27,418,777,428	負債及び純資産合計	27,418,777,428

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 令和2年 4月 1日

至 令和3年 3月 31日

株式会社 横浜グローバルMICE

(単位：円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000,000	△175,428,680	△125,428,680	△125,428,680
事業年度中の変動額				
当期純利益		25,293,930	25,293,930	25,293,930
事業年度中の変動額合計	-	25,293,930	25,293,930	25,293,930
当期末残高	50,000,000	△150,134,750	△100,134,750	△100,134,750

【注記】

(4) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年 6月 8日

株式会社横浜グローバルMICE

監査役 古山和史

イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

令和3年6月8日

株式会社横浜グローバルMICE
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

小池亮介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社横浜グローバルMICEの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和2年4月1日～令和3年3月31日 状況報告

作成年月日：令和3年7月29日

作成局・課：環境創造局下水道設備課

(連絡先：671-2852)

1 事業概要

事業名	横浜市北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既設焼却炉(3炉)の撤去 ・汚泥焼却炉(200t/日)、汚泥燃料化施設(200t/日)の建設 ・改良土プラント(約70m³/hr)の建設後、既設を撤去 ・既設5号焼却炉、汚泥燃料化施設、新1号焼却炉に水銀対策設備を追加 ・施設の管理運営 										
事業所管課	環境創造局 下水道施設部 下水道設備課										
事業形態	サービス購入型+独立採算型(※) (※改良土プラントの管理運営業務のみ)	事業方式	BTO方式								
事業期間	23年 (始期) 平成28(2016)年8月31日 (終期) 令和21(2029)年3月31日										
契約金額	【契約当初】 41,864,793,142円 (平成28(2016)年8月31日時点) 【最近改定】 45,894,241,753円 (令和3(2021)年3月5日時点)										
PFI事業者	事業者の名称：株式会社横浜BayLink ■代表企業：JFEエンジニアリング株式会社 ■構成企業：奥多摩工業株式会社、株式会社デイ・シイ、 東芝インフラシステムズ株式会社、奥多摩建設工業株式会社 ■協力企業：横浜改良土センター株式会社										
主な業務内容	(1) 設計業務 (2) 建設業務 (3) 工事監理業務 (4) 既設焼却炉、汚泥燃料化施設、新1号焼却炉、改良土プラントの管理運営業務										
特定事業選定時 評価結果	定量的評価 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:25%;">PSC</th> <th style="width:25%;">PFI-LCC</th> <th style="width:25%;">VFM (金額)</th> <th style="width:25%;">VFM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">29,410百万円</td> <td style="text-align: center;">27,796百万円</td> <td style="text-align: center;">1,614百万円</td> <td style="text-align: center;">5.5%</td> </tr> </tbody> </table> 定性的評価 <ol style="list-style-type: none"> ① 事業の効率的な実施と最適なサービスの提供 ② 最新技術の導入 ③ 長期安定的な有効利用先の確保 ④ リスク分担の明確化による安定した事業運営 			PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)	29,410百万円	27,796百万円	1,614百万円	5.5%
PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)								
29,410百万円	27,796百万円	1,614百万円	5.5%								
[平成27年7月9日]											

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2015	平成	27	4	7	実施方針の公表
2015	平成	27	7	9	特定事業の選定
2015	平成	27	7	14	入札公告
					1 グループの応募
2016	平成	28	1	15	審査委員会による優秀提案者の選定
2016	平成	28	2	5	落札者決定
2016	平成	28	3	29	基本協定締結
2016	平成	28	8	31	事業契約締結
				—	基本設計開始
				—	実施設計開始
				—	着工
					供用開始
2017	平成	29	3	8	サービス購入料A1の支払いスケジュールを変更 【変更後の契約金額】：41,864,793,142円（変更なし）
2019	平成	31	3	25	水銀対策設備の追加発注により契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,563,654,902円
2019	令和	元	6	6	基準金利の見直しにより契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,436,684,682円
2019	令和	元	12	20	消費税率の変動により契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,915,120,322円
2020	令和	2	3	10	サービス購入料A1の支払いスケジュールを変更 【変更後の契約金額】：45,915,120,322円（変更なし）
2020	令和	2	3	25	改良土プラントの管理運営業務について変更 【変更後の契約金額】：45,915,120,322円（変更なし）
2020	令和	2	6	30	基準金利の見直しにより契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,870,349,432円
2021	令和	3	3	5	物価変動等により契約金額変更 【変更後の契約金額】：45,894,241,753円
2021	令和	3	3	17	サービス購入料A1の支払いスケジュールを変更 【変更後の契約金額】：45,894,241,753円（変更なし）
2021	令和	3	3	31	燃料化物買取単価及び焼却灰単価の改定
【備考】					

3 令和2年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事の設計・建設・工事監理業務 ・ 既設焼却炉、汚泥燃料化施設、改良土プラントの管理運営業務
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新1号焼却炉に関する機器調達業務
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3号焼却炉解体撤去 ・ 新1号焼却炉に関する土木工事
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既設焼却炉、汚泥燃料化施設、改良土プラント 日常点検および定期修繕等
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
運営業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市から供給された消化汚泥等の処理 既設焼却炉および汚泥燃料化施設において、年間総計117,820t 四半期の内訳は、第1四半期（29,304t）、第2四半期（29,183t）、 第3四半期（29,045t）、第4四半期（30,288t）
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	・
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和2年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R元年度)	実績値 (R2年度)	差額 (R2-R元年)	理由
損益計算書	売上高	2,583,859	1,043,934	-1,539,925	R2年度建設費 売上なし 管理運営費のみ 売上のため
	経常利益	21,414	11,412	-10,002	同上
	当期利益	14,987	8,347	-6,640	同上
貸借対照表	総資産	6,621,935	6,243,971	-377,964	割賦売掛金償却
	総負債	6,488,768	6,102,457	-386,311	借入金返済
	純資産	133,167	141,514	8,347	当期利益分

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	3,287,255	1,043,934	-2,243,321	割賦基準廃止の ため建設費売上 なしによる
	経常利益	12,004	11,412	-592	同上
	当期利益	7,295	8,347	1,052	同上

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	3,178,963	1,043,934	-2,135,029	割賦基準廃止の ため建設費売上 なしによる
	経常利益	12,003	11,412	-591	同上
	当期利益	7,294	8,347	1,053	同上

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
				企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。
累計額	65,160	66,760	1,600	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和2年度	16,160	16,160	0	

5 令和2年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>平成28年8月より施設の管理運営を予定通り開始しており、令和2年は、3号焼却炉の解体撤去工事がほぼ完了し、大半の機器について調達を進めている。これは予定通りの進捗内容であり、計画通り進捗していると判断する。</p>
財務面
<p>特に大きな問題はなく、引き続き、金融機関との直接協定に基づいて財務チェックを行っている。</p>
その他

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

<u>損 益 計 算 書</u>			
自令和 2年 4月 1日			
至令和 3年 3月 31日			
(単位：円)			
科 目	金 額		額
【売上高】			1,043,934,638
売 上 高	1,043,934,638		
【売上原価】			1,012,734,638
外 注 費	1,008,510,488		
仕 入 高	4,224,150		
売 上 総 利 益			31,200,000
【販売費及び一般管理費】			19,584,996
営 業 利 益			11,615,004
【営業外収益】			10,897,454
受 取 利 息	1		
受 取 割 賦 利 息	10,651,753		
雑 収 入	245,700		
【営業外費用】			11,100,338
支 払 利 息	11,100,338		
経 常 利 益			11,412,120
税引前当期純利益			11,412,120
法人税、住民税及び事業税	2,960,100		
法人税等調整額	104,835		3,064,935
当 期 純 利 益			8,347,185

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	【6,243,971,828】	【流動負債】	【2,647,048,628】
現金及び預金	424,592,153	買掛金	2,199,505,182
売掛金	291,807,484	一年内返済長期借入金	195,284,417
割賦売掛金	3,651,540,928	未払金	17,630,600
未成工事支出金	1,872,472,306	未払費用	1,222,160
前払費用	932,530	前受金	232,633,669
未収入金	2,610,727	未払法人税等	199,400
未収還付法人税等	15,700	未払消費税等	573,200
【固定資産】	【0】	【固定負債】	【3,455,408,689】
		長期借入金	3,455,404,761
		繰延税金負債	3,928
		負債合計	6,102,457,317
		純資産の部	
		【株主資本】	【141,514,511】
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	0
		利益剰余金	41,514,511
		その他利益剰余金	41,514,511
		繰越利益剰余金	41,514,511
		【評価・換算差額等】	0
		純資産合計	141,514,511
資産合計	6,243,971,828	負債純資産合計	6,243,971,828

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自令和 2年 4月 1日

至令和 3年 3月31日

(単位:円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金合 計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000,000					33,167,326	33,167,326	133,167,326
当期変動額								0
資本金の払込								0
剰余金の配当								0
別途積立金								0
当期純利益						8,347,185	8,347,185	8,347,185
自己株式の取得								0
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の 当会計期間中の変動 額(純額)								0
当会計期間中の 変動額合計	0	0	0	0	0	8,347,185	8,347,185	8,347,185
当期末残高	100,000,000	0	0	0	0	41,514,511	41,514,511	141,514,511

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高			133,167,326
当期変動額			0
資本金の払込			0
剰余金の配当			0
別途積立金			0
当期純利益			8,347,185
自己株式の取得			0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当会計期間中の変動 額(純額)			0
当会計期間中の 変動額合計	0	0	8,347,185
当期末残高	0	0	141,514,511

【注記】

(4) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行に関して、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年5月20日

株式会社横浜 Bay Link

監査役 羽野 絢子

イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社横浜Bay Link
取締役会 御中

山口公認会計士事務所
愛知県名古屋市
公認会計士 山口春功

監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に準じ、株式会社株式会社横浜Bay Linkの2020年4月1日から2021年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和2年4月1日～令和3年3月31日 状況報告

作成年月日：令和3年7月28日

作成局・課：文化観光局 MICE振興課

(連絡先：671-4041)

1 事業概要

事業名	みなとみらい21中央地区20街区MICE施設運営事業		
事業内容	MICE施設の運営・維持管理		
事業所管課	文化観光局 観光MICE振興部 MICE振興課		
事業形態		事業方式	コンセッション方式
事業期間	23年（始期）平成29(2017)年3月30日（終期）令和22(2040)年3月31日		
契約金額 ※運営権対価として	【契約当初】8,992,384,761円（平成29(2017)年3月30日時点） 【最近改定】9,186,061,133円（令和3(2021)年2月26日時点）		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社横浜国際平和会議場		
主な業務内容	(1) 統括管理業務 ① 統括マネジメント業務 ② 総務・経理業務 ③ 事業評価業務 (2) 開業前準備業務 ① 利用規則の策定業務 ② 広報・誘致業務 ③ スタッフ研修業務 ④ 関係者とのスケジュール等調整業務 (3) 維持管理・保全業務 ① 建築物保守管理業務 ② 建築設備保守管理業務 ③ 外構施設保守管理業務 ④ 清掃業務 ⑤ 環境衛生管理（廃棄物処理を含む）業務 ⑥ 什器備品保守管理業務 ⑦ 警備業務 ⑧ 修繕業務 ⑨ 周辺基盤施設の維持管理業務		

	<p>(4) 運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 20街区M I C E 施設運営業務 ② 広報・誘致業務 ③ 什器備品の貸出業務 ④ 駐車場運営業務 ⑤ 安全管理・防災・緊急事態等対応業務 ⑥ 行政・周辺施設との連携業務 ⑦ M I C E 運営事業期間終了時の引継業務
<p>特定事業選定 時 評価結果</p> <p>[平成28年 8 月26日]</p>	<p>定量的評価 実施無し</p> <p>定性的評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国際的なM I C E 拠点都市・横浜の競争力・ブランド力の向上 ② 効率的かつ効果的な運営・維持管理 ③ リスク分担の明確化による安定した事業運営 ④ 公共施設等運営権対価による歳入の確保

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2016	平成	28	5	25	実施方針の公表
			8	26	特定事業の選定
			8	26	提案募集要項等の公表
			10	17	提案書提出
			11	21	審査委員会による提案者の選定
			12	5	運営事業者決定
2017	平成	29	3	30	公共施設等運営権実施契約の締結
			5	17	利用規則及び利用料金の公表
			5	22	予約受付開始
2019	平成	元	12	10	第1回契約変更（消費税率変更対応）
2020	令和	2	3	31	しゅん工、引渡し
			4	1	公共施設等運営権設定
			4	24	開業
			6	30	第2回契約変更（支払い計画の変更）
2021	令和	3	2	26	第3回契約変更（支払い計画の変更）
【備考】					

3 令和2年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	①統括マネジメント業務 ・市及び関係機関との必要な諸調整 ・各種書類の作成と提出 ②総務・経理業務 ・予算決算業務 ・文書等の管理及び記録の作成業務 ③事業評価業務 ・セルフモニタリングの実施 ・財務状況等に関するモニタリング
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	<本事業の対象外業務>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	<本事業の対象外業務>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	①建築物保守管理業務 ②建築設備保守管理業務 ③外構施設保守管理業務 ④清掃業務 ⑤環境衛生（廃棄物処理を含む）業務 ⑥什器備品保守管理業務 ⑦警備業務 ⑧修繕業務 ⑨周辺基盤施設の維持管理業務
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

運営業務	実施内容	①20街区MICE施設運営業務 ・利用予約の受付等 ・利用者、来館者の支援 ・受付・総合案内 ②広報・誘致業務 ③什器備品の貸出業務 ④駐車場運営業務 ⑤安全管理・防災・緊急事態等対応業務 ⑥行政・周辺施設との連携業務 ⑦MICE運営事業期間終了時の引継ぎ業務
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	<該当無し>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和2年度 財務状況報告

1 - (1) 財務状況の比較 (株式会社横浜国際平和会議場)

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R元年度)	実績値 (R2年度)	差額 (R2-R元)	理由
損益計算書	売上高	8,629,717	4,904,095	△3,725,622	会場使用料等の減
	経常利益	517,723	△2,224,425	△2,742,148	同上
	当期利益	328,970	△2,329,482	△2,658,452	同上
貸借対照表	総資産	38,425,664	47,658,327	9,232,663	公共施設等施設運営権取得による固定資産の増
	総負債	26,431,948	37,994,094	11,562,146	短期借入金及び公共施設等施設運営権負債の増
	純資産	11,993,715	9,664,232	△2,329,483	利益剰余金の減

イ 計画値 (契約時) との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高				
	経常利益				
	当期利益				

ウ 計画値 (年度当初) との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	9,887,083	4,904,095	△4,982,988	会場使用料等の減
	経常利益	557,153	△2,224,425	△2,781,578	同上
	当期利益	137,080	△2,329,482	△2,466,565	同上

1－（2）財務状況の比較（20街区MICE施設運営事業）

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R元年度)	実績値 (R2年度)	差額 (R2-R元)	理由
損益計算書	売上高				
	経常利益				
	当期利益				
貸借対照表	総資産				
	総負債				
	純資産				

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	2,015,944	913,721	△1,102,223	新型コロナウイルス感染症による影響
	経常利益	71,301	△376,705	△448,006	同上
	当期利益	57,754	△346,243	△403,997	同上

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	1,853,323	913,721	△939,602	新型コロナウイルス感染症による影響
	経常利益	36,023	△376,705	△412,728	同上
	当期利益	44,369	△346,243	△390,612	同上

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
年度				
年度				
年度				
年度				
年度				
30年度				
累計額				

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R元年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
年度				
年度				
年度				
年度				
年度				
30年度				
累計額				

5 令和2年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>令和2年4月1日に公共施設等運営権を設定し、同月24日に開業した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定から催事の件数は少なかったが、大きなトラブルなく運営及び維持管理を行っている。</p>
財務面
<p>令和2年4月1日に公共施設等運営権を設定し、同月24日にパシフィコ横浜ノースがオープンしたが、運営事業者である株式会社横浜国際平和会議場全体の財務状況としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設稼働が激減したことにより、過去最大の赤字となった。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も厳しい経営状況が見込まれるが、2年度3月に事業者が20億円の資金を金融機関から調達するとともに、筆頭株主である本市も経営支援を行っていることから、当面の事業活動の継続性には懸念はないと考えている。</p>
その他
<p>特になし。</p>

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書（株式会社 横浜国際平和会議場）

<u>損 益 計 算 書</u>		(単位：千円)	
(2020年4月1日から2021年3月31日まで)			
科 目	金 額		
売 上 高	4,904,095		
売 上 原 価	6,152,874		
売 上 総 損 失	1,248,778		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	821,034		
営 業 損 失	2,069,812		
営 業 外 収 益	387		
受 取 利 息	7,778		
助 成 金 収 入 他	1,104	9,270	
営 業 外 費 用	161,649		
支 払 利 息 他	2,233	163,883	
経 常 損 失	2,224,425		
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	309,997	309,997	
税 引 前 当 期 純 損 失			
	2,534,423		
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,070		
法 人 税 等 調 整 額	△209,010	△204,940	
当 期 純 損 失			
	2,329,482		

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の損益計算書を使用しています。

イ 貸借対照表

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,666,430	流 動 負 債	7,240,279
現 金 及 び 預 金	2,995,160	買 掛 金	296,479
売 掛 金	238,616	短 期 借 入 金	2,000,000
未 収 還 付 法 人 税 等	89,086	1年以内返済予定長期借入金	949,120
未 収 消 費 税 等	1,280,376	前 受 金	1,290,193
そ の 他 金	63,215	設 備 未 払 金	2,411,964
貸 倒 引 当 金	△23	未 払 法 人 税 等	20,900
		公 共 施 設 等 運 営 権 負 債	49,970
		そ の 他	221,651
固 定 資 産	42,991,896	固 定 負 債	30,753,815
有 形 固 定 資 産	34,753,835	長 期 借 入 金	18,597,300
建 物	34,365,750	長 期 未 払 金	1,041,630
構 築 物	139,499	退 職 給 付 引 当 金	509,616
車 両 運 搬 具	1,385	受 入 保 証 金 等	2,604,060
工 具 器 具 備 品	203,945	公 共 施 設 等 運 営 権 負 債	8,000,595
建 設 仮 勘 定	43,252	そ の 他	613
無 形 固 定 資 産	7,673,193	負 債 合 計	37,994,094
ソ フ ト ウ ェ ア	6,665	(純 資 産 の 部)	
電 話 加 入 権	1,935	株 主 資 本	9,664,232
施 設 利 用 権	1,150	資 本 金	7,565,000
公 共 施 設 等 運 営 権	7,648,085	利 益 剰 余 金	2,099,232
施 設 運 営 権 更 新 投 資	15,356	利 益 準 備 金	6,770
投 資 そ の 他 の 資 産	564,868	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,092,462
投 資 有 価 証 券	4,449	別 途 積 立 金	570,000
長 期 前 払 費 用	165,669	修 繕 積 立 金	1,722,012
繰 延 税 金 資 産	389,539	繰 越 利 益 剰 余 金	△199,549
破 産 更 生 債 権 等	59	純 資 産 合 計	9,664,232
貸 倒 引 当 金	△59	負 債 ・ 純 資 産 合 計	47,658,327
そ の 他	5,210		
資 産 合 計	47,658,327		

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の貸借対照表を使用しています。

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金					株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
			別途積立金	修繕積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,565,000	6,770	570,000	1,722,012	2,129,932	4,428,715	11,993,715	11,993,715
当期の変動額								
当期純損失					△2,329,482	△2,329,482	△2,329,482	△2,329,482
当期の変動額合計	—	—	—	—	△2,329,482	△2,329,482	△2,329,482	△2,329,482
当期末残高	7,565,000	6,770	570,000	1,722,012	△199,549	2,099,232	9,664,232	9,664,232

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

エ 損益計算書 (みなとみらい21中央地区20街区M I C E施設運営事業)

(単位:円)

事業年度	令和2年度		予算-実績 差額	
	予算	実績		
損 益 計 算 書	営業収入(税抜き)	1,853,323,000	913,720,650	939,602,350
	室料収入	1,355,000,000	491,302,485	863,697,515
	設備貸出収入	337,800,000	94,472,688	243,327,312
	駐車場収入	46,626,000	5,090,465	41,535,535
	その他収入	113,897,000	322,855,012	▲ 208,958,012
				0
	営業費用(税抜き)	1,747,238,708	1,264,371,019	482,867,689
	運営権対価償却費	403,718,370	402,530,833	1,187,537
	減価償却費(新施設の更新投資等)	400,000	1,225,892	▲ 825,892
	減価償却費(所有資産に係るもの)	25,260,000	15,720,637	9,539,363
	備品消耗品費	36,098,000	40,266,183	▲ 4,168,183
	保険料	19,067,000	10,914,974	8,152,026
	租税公課費	22,054,000	21,305,110	748,890
	修繕・更新費	6,170,000	1,811,500	4,358,500
	営業委託費	440,667,000	259,808,799	180,858,201
	水道光熱費	198,752,000	95,074,850	103,677,150
	管理委託費	272,809,000	227,337,654	45,471,346
	販売費一般管理費	227,854,000	157,435,679	70,418,321
	その他	94,389,338	30,938,908	63,450,430
				0
	営業損益	106,084,292	▲ 350,650,369	456,734,661
	営業外収入(税抜き)	0	0	0
	資金運用収入	0	0	0
				0
	営業外費用(税抜き)	25,691,770	26,054,152	▲ 362,382
	運営権対価割賦利息支払	25,691,770	26,054,152	▲ 362,382
				0
営業外損益	▲ 25,691,770	▲ 26,054,152	362,382	
税引前当期利益	80,392,522	▲ 376,704,521	457,097,043	
法人税等(本事業単独における見込み額)	36,023,249	▲ 30,461,370	66,484,619	
税引後当期利益	44,369,274	▲ 346,243,151	390,612,424	

(4) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2021年5月28日

株式会社横浜国際平和会議場 監査役会

常勤監査役 樋口 正人



社外監査役 大澤 正之



社外監査役 田子 陽子



イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社横浜国際平和会議場

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

山崎 光隆

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社横浜国際平和会議場の2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和2年4月1日～令和3年3月31日 状況報告

作成年月日：令和3年7月30日

作成局・課：市民局スポーツ振興課

(連絡先： 671 - 3288)

1 事業概要

事業名	横浜文化体育館再整備事業		
事業内容	横浜文化体育館の設計、建設及び工事監理、並びに維持管理、修繕及び運営		
事業所管課	市民局 スポーツ統括室 スポーツ振興部 スポーツ振興課		
事業形態	サービス購入型	事業方式	BTO方式
事業期間	22年(始期)平成29(2017)年12月19日 (終期)令和21(2039)年3月31日		
契約金額	【契約当初】31,330,000,000円(平成29(2017)年12月19日時点) 【最近改定】31,263,489,533円(令和2(2020)年9月3日議決)		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社YOKOHAMA文体 ■代表企業：株式会社電通 ■構成企業：株式会社フジタ、大成建設株式会社、日本管財株式会社、公益財団法人横浜市スポーツ協会、株式会社梓設計、川本工業株式会社、馬淵建設株式会社、株式会社渡辺組、スターツコーポレーション株式会社 ■協力企業：株式会社アーキボックス、株式会社ハリマビシステム、株式会社電通東日本、株式会社テレビ神奈川、株式会社神奈川新聞社、横浜エフエム放送株式会社、株式会社ディー・エヌ・エー、株式会社横浜アリーナ		
主な業務内容	・統括管理業務 ・設計業務 ・建設業務 ・工事監理業務 ・維持管理業務 ・修繕業務 ・運営業務		

特定事業選定時 評価結果 [平成29年3月21日]	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)
	31,118百万円	30,120百万円	998百万円	約3.2%
	定性的評価 ① 事業の効率的な実施と最適なサービスを提供することができる。 ② 利用者に対するサービス水準の向上と当該施設の有効活用が期待できる。 ③ 民間収益施設を一体的に計画することによるにぎわい創出の核の形成が期待できる。 リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な事業運営の実現が期待できる。			

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
	平成	28	2	10	実施方針の公表
	平成	28	3	24	特定事業の選定
	平成	28	5	31	入札公告
	平成	28	11	4	入札中止
	平成	29	3	21	特定事業の選定 (変更)
	平成	29	3	21	入札公告
	平成	29	7	18	1グループの応募
	平成	29	8	29	審査委員会による優秀提案者の選定
	平成	29	9	14	落札者決定
	平成	29	10	17	基本協定締結
	平成	29	11	8	事業契約締結
	平成	29	12	20	サブアリーナ (横浜武道館) 基本設計開始
	平成	30	3	1	サブアリーナ実施設計開始
	平成	30	3	1	サブアリーナ着工
	令和	2	2	1	メインアリーナ基本設計開始
	令和	2	7	24	サブアリーナ供用開始
	令和	2	11	1	旧横浜文化体育館解体工事開始
	令和	3	1	1	メインアリーナ実施設計開始
【備考】					

3 令和2年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業スケジュール管理業務 ・統括マネジメント業務（調整・管理監督、要求性能確認） ・総務・経理業務（予算管理、決算管理業務） ・事業評価業務（モニタリング実施計画） ※新型コロナウイルス感染症に伴う事業への影響は特段ありません。
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
設計業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種関係機関との調整 ・検査等対応業務
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・サブアリーナ完工 ・メインアリーナ基本設計・実施設計 ・旧横浜文化体育館解体工事着工
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	・サブアリーナ（横浜武道館）供用開始
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
運営業務	実施内容	・サブアリーナ（横浜武道館）供用開始
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和2年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R元年度)	実績値 (R2年度)	差額 (R2-R元年)	理由
損益計算書	売上高	0	688,669	688,669	竣工し、工事売上、業務委託収入等が発生したため。
	経常利益	△ 11,309	10,723	22,032	
	当期利益	△ 11,501	14,558	26,059	
貸借対照表	総資産	9,092,046	10,363,534	1,271,488	
	総負債	9,015,229	10,272,159	1,256,930	
	純資産	76,817	91,375	14,558	

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	612,447	688,669	76,222	竣工前倒しによりサービス対価A-2支払いスケジュール変更となったため
	経常利益	9,211	10,723	1,512	
	当期利益	9,019	14,558	5,539	

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	747,680	688,669	△ 59,011	サブアリーナ竣工時に基準金利を改定したため
	経常利益	9,419	10,723	1,304	竣工前倒しによりサービス対価A-2支払いスケジュール変更となったため
	当期利益	9,227	14,558	5,331	

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
年度				
年度				
年度				
年度				
令和2年度	0	0	0	
累計額	0	0	0	竣工初年度のため

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和2年度	0	0	0	竣工初年度のため

5 令和2年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<ul style="list-style-type: none">・サブアリーナ施設の工事は順調に進捗しており、令和2年7月の供用開始の予定である。・メインアリーナ施設は、基本設計を開始した。・既存横浜文化体育館は、解体計画を開始した。・事業全体について、計画通り進捗している。・新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響の一部を市が負担した。
財務面
<ul style="list-style-type: none">・特に大きな問題はなかった。
その他

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

損益計算書		
自 2020年4月1日		
至 2021年3月31日		
(単位：円)		
科目	金額	
【売上高】		
延払工事売上高	396,962,526	
業務受託収入	254,856,088	
運営収入	36,850,819	688,669,433
【売上原価】		
延払工事原価		357,495,098
売上総利益		331,174,335
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		294,215,153
営業利益		36,959,182
【営業外収益】		
受取利息	10,234	
雑収入	397	
営業外収益合計		10,631
【営業外費用】		
支払利息	26,241,962	
雑損失	5,324	
営業外費用合計		26,247,286
経常利益		10,722,527
【特別利益】		
補助金収入	19,474,000	
特別利益合計		19,474,000
【特別損失】		
業務委託割増金	19,474,000	
特別損失合計		19,474,000
税引前当期純利益		10,722,527
法人税、住民税及び事業税	193,161	
法人税等調整額	△ 4,028,611	△ 3,835,450
当期純利益		14,557,977

【注記】

【備考】

イ 貸借対照表

貸借対照表
2021年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	10,359,426,284	【流動負債】	1,382,036,331
現金及び預金	172,203,413	1年内返済予定の長期借入金	1,247,409,079
売掛金	81,141,339	未払金	109,515,803
延払工事原価	9,221,906,606	未払利息	3,158,157
未成工事支出金	136,310,833	未払法人税等	191,600
仮払消費税等	9,377,630	前受金	21,761,692
未収消費税等	738,486,463		
		【固定負債】	8,890,122,461
【固定資産】	4,107,811	長期借入金	8,890,122,461
投資その他の資産	4,107,811		
長期前払費用	79,200	負債の部合計	10,272,158,792
繰延税金資産	4,028,611		
		純資産の部	
		【株主資本】	91,375,303
		資本金	100,000,000
		利益剰余金	△ 8,624,697
		その他利益剰余金	△ 8,624,697
		繰越利益剰余金	△ 8,624,697
		純資産の部合計	91,375,303
資産の部合計	10,363,534,095	負債及び純資産合計	10,363,534,095

【注記】

【備考】

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書		
自 2020年 4月 1日		
至 2021年3月31日		
(単位：円)		
【株主資本】		
資本金	当期首残高	100,000,000
	当期末残高	<u>100,000,000</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	△ 23,182,674
	当期変動額 当期純利益	<u>14,557,977</u>
	当期末残高	<u>△ 8,624,697</u>
利益剰余金合計	当期首残高	△ 23,182,674
	当期変動額	<u>14,557,977</u>
	当期末残高	<u>△ 8,624,697</u>
株主資本合計	当期首残高	76,817,326
	当期変動額	<u>14,557,977</u>
	当期末残高	<u>91,375,303</u>
純資産の部合計	当期首残高	76,817,326
	当期変動額	<u>14,557,977</u>
	当期末残高	<u>91,375,303</u>

【注記】

(4) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

私監査役は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第4期事業年度における取締役の職務の執行を監査しました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 株主資本等変動計算書は、法令および定款に従い、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

2021年5月21日

株式会社 YOKOHAMA 文体

監査役 上地 龍

イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社YOKOHAMA文体
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

池田 勉 

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社YOKOHAMA文体の2020年4月1日から2021年3月31日までの第4期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人

は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会（注1）に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和2年4月1日～令和3年3月31日 状況報告

作成年月日：令和3年7月16日

作成局・課：市民局地域施設課

(連絡先：671-2086)

1 事業概要

事業名	上郷・森の家改修運営事業		
事業内容	横浜市上郷・森の家の設計、改修、工事監理、維持管理、修繕及び運営		
事業所管課	横浜市 市民局 地域施設課		
事業形態	サービス購入型	事業方式	RO方式
事業期間	約17年 (始期) 平成30(2018)年6月5日 (終期) 令和17(2035)年3月31日		
契約金額	【契約当初】 <u>1,988,810,998</u> 円 (平成30(2019)年6月5日 時点) 【最近改定】 <u>1,964,697,953</u> 円 (令和2(2020)年2月21日 時点)		
PFI事業者	事業者の名称：上郷フォレストPFI株式会社 ■代表企業：株式会社紅梅組 ■構成企業：フロンティアコンストラクション&パートナーズ株式会社 株式会社R.project 石井造園株式会社 ■協力企業：相鉄企業株式会社 株式会社デザインの森 エバラ食品工業株式会社		
主な業務内容	(1) 設計業務 (2) 建設業務 (3) 工事管理業務 (4) 維持管理業務 (5) 運営業務 (6) 統括管理業務		

特定事業選定 時 評価結果 <small>[平成29年7月5日]</small>	定量的評価			
	PSC	PFI-LCC	VFM (金額)	VFM (%)
	2,095百万円	1,869百万円	226百万円	10.8%
	定性的評価 (1) 事業の効率的・効果的な実施と最適なサービスの提供 (2) 利用者に対するサービス水準の向上による集客力の強化 (3) 市の財政支出の平準化 (4) リスク分担の明確化による安定的かつ長期的な事業運営の実現			

2 事業経過

西暦	元号	年	月	日	内容
2017	平成	29	4	7	実施方針の公表
2017	平成	29	7	5	特定事業の選定
2017	平成	29	12	1	3グループの応募
2018	平成	30	1	26	審査委員会による優秀提案者の選定
2018	平成	30	2	21	優先交渉権者決定
2018	平成	30	3	22	基本協定締結
2018	平成	30	6	5	事業契約締結
2018	平成	30	6	—	基本設計開始
2018	平成	30	10	—	実施設計開始
2019	令和	元	1	—	着工
2019	令和	元	6	7	契約変更 (税制改正に伴うサービス購入料Aの変更)
2019	令和	元	9	—	供用開始予定
2019	令和	元	9	20	契約変更 (消費税率変更に伴う契約金額の変更)
2019	令和	2	2	21	契約変更 (設計・建設の金利変更に伴う契約金額の変更)
【備考】					

3 令和2年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	<p>1. 連絡会議の開催 (関係者協議会) 本年度は実施せず (各分科会において年度計画を協議) (維持管理運営業務SPC会議兼定例モニタリング会議) 例月第3火曜日に開催 6/16、7/21、8/18、9/15、10/20、11/17、12/15、1/19、2/16、3/17 ※新型コロナウイルス禍に伴い、4月・5月は中止、1月・2月は招集せず 運営事業分科会のみ開催 (エネルギー協議会) 3/17開催</p> <p>2. 業務計画書、報告書の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統括管理業務 2021年度業務計画書作成提出 ・維持管理、運営業務 2021年度業務計画書作成提出 ・統括管理業務 2019年度業務報告書作成提出 ・維持管理、運営業務 2019年度業務報告書作成提出 <p>3. 決算業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期事業報告・計算書類等の作成、提出 <p>4. 事業評価業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SPCモニタリング委員会の開催→定例モニタリング会議と同日開催
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況:)
設計業務	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況:)
建設業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・給水管補修工事 (別館系統) 令和元年12月末より別館系統の給水管より漏水を確認。 コロナ感染拡大問題により施設運営制限があり、別館給水は閉鎖したまま。 その間に補修方法・補修費捻出等を横浜市、SPCで協議。 補修費は施設運営の中で支払う事とし、令和2年11月補修工事実施。 ・他、特になし。
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (内容及び対応状況:)

維持管理業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物環境衛生管理技術者業務：毎日 ・本館 膨張タンク点検：毎月 ・全館空調機及び全熱交換器点検（フロン簡易点検含む）：5月、8月、11月、2月 ・冷却塔清掃：5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月 ・空調機ドレンパン点検：9月、10月、11月、12月 ・空気環境測定（本館8P、別館3P）：5月、7月、9月、11月、1月、3月 ・消防設備定期点検：11月 ・防火対象物定期点検（共用部）：3月 ・エレベーター及び小荷物専用昇降機保守点検：毎月 ・建築設備定期検査 防火設備定期検査：11月 ・自家用電気工作物定期点検：毎月 ・全館停電作業：3月 ・植栽管理業務 月次点検：毎月 草刈り剪定：5月、8月、11月 ・オオシマザクラ施肥：3月 ・公衆浴場水質分析検査：6月、8月、12月 ・簡易専用水道検査：10月 ・給水給湯水質検査：9月、2月 ・汚水排水槽、雑排水槽清掃（ポンプ簡易点検含む）：2月 ・貯湯槽清掃：10月 ・受水槽清掃：1月 ・害虫防除：9月、3月 ・温水ヒーター排気ガス測定：9月、1月 ・常駐警備業務：毎日 ・機械警備業務：毎日
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
運営業務	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・上郷・森の家 施設運営 年間利用宿泊数： 目標 32,132名（うち横浜市小学校体験学習利用：15,273名） 実績 7,503名（うち横浜市内小学校体験学習利用：1,960名） ・アウトドアフィールド（キャンプ場）運営 年間キャンプ宿泊数： 目標 3,600名 実績 1,155名 年間日帰りバーベキュー利用者数： 目標 8,002名 実績 2,873名

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食提供業務 カフェテリア年間売上： 目標 74,262,087円 実績 12,524,860円 kokko年間売上： 目標 20,233,474円 実績 576,329円 ・ 広報、営業等マーケティング業務
	特記事項	【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業への影響】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 休館要請に伴い全館休館実施（令和2年4月～6月） ※駐車場のみ令和2年6月から再開 ・ kokko自粛休館 ・ 横浜市内小学校体験学習の中止及び延期に伴う宿泊減 ・ 陶芸教室、絵画教室の活動自粛
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	なし
	特記事項	なし
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）

※本頁の「要求水準」は、要求水準書、提案書等を含む契約内容全般を指す。

4 令和2年度 財務状況報告

(1) 財務状況の比較

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R元年度)	実績値 (R2年度)	差額 (R2-R元年)	理由
損益計算書	売上高	976,856	122,364	-854,492	前期は施設整備売上(約909百万円)を計上したため
	経常利益	-4,446	994	5,440	R元は建中負債利払いや開業諸経費の計上があったため。
	当期利益	-4,520	920	5,440	R元は建中負債利払いや開業諸経費の計上があったため。
貸借対照表	総資産	981,944	939,478	-42,466	サービス購入料受領に伴う売掛金残高減少による。
	総負債	976,533	933,147	-43,386	借入金返済に伴うもの。
	純資産	5,410	6,331	921	当期益分増額

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	114,821	122,364	7,543	排水管修繕費用を計上のため
	経常利益	4,077	994	-3,083	割賦金利引下げのため
	当期利益	4,002	920	-3,082	割賦金利引下げのため

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	120,519	122,364	1,845	運営事業微増。
	経常利益	-2,181	994	3,125	事業経費減のため。
	当期利益	-2,255	920	3,175	事業経費減のため。

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和元年度				企業ノウハウに該当する可能性があるため、 全事業において公表は差し控えています。
令和2年度				
累計額	5,000	5,751	751	

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
令和元年度	2,500	2,681	181	循環ポンプ、給湯ポンプ修繕、冷蔵庫修理

5 令和2年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設の休館や利用制限を行ったが、損失分については運営支援を行うなどしたため、運営上の大きな問題はない。 また、維持管理についても、計画どおり日常点検及び月次点検等を行い、大きな問題はない。
財務面
特に大きな問題はない。
その他
なし

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書

損益計算書	
自 2020年 4月 1日	
至 2021年 3月 31日	
上郷フォレストPFI株式会社	(単位：円)
勘 定 科 目	金 額
【売上高】	122,364,832
【売上原価】	
商品仕入高	6,200,000
原価外注費	111,893,712
売上総利益	4,271,120
【販売費及び一般管理費】	
販売費及び一般管理費	5,002,358
営業損失	731,238
【営業外収益】	
受取利息	7,569,310
雑収入	13,580,400
【営業外費用】	
支払利息	5,844,725
その他の営業外費用	13,579,000
経常利益	994,747
税引前当期純利益	994,747
法人税等	74,637
当期純利益	920,110

【注記】なし

【備考】なし

イ 貸借対照表

貸借対照表

2021年 3月 31日 現在

上郷フォレストPFI株式会社

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	939,478,101	【流動負債】	103,399,251
普通預金	157,088,049	買掛金	11,852,500
売掛金	782,390,052	短期借入金	58,162,419
		未払金	13,579,000
		前受金	19,730,832
		未払法人税等	74,500
		【固定負債】	829,747,807
		長期借入金	829,747,807
		負債合計	933,147,058
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	6,331,043
		【資本金】	10,000,000
		【利益剰余金】	△ 3,668,957
		【その他利益剰余金】	△ 3,668,957
		繰越利益剰余金	△ 3,668,957
		純 資 産 合 計	6,331,043
資産合計	939,478,101	負債・純資産合計	939,478,101

【注記】なし

【備考】なし

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月 31日

上郷フォレストPFI株式会社

(単位：円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000,000	△ 4,589,067	5,410,933	5,410,933
当期変動額				
当期純利益		920,110	920,110	920,110
当期変動額合計		920,110	920,110	920,110
当期末残高	10,000,000	△ 3,668,957	6,331,043	6,331,043

【注記】

個別注記表

上郷フォレストPFI株式会社

重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。
貸借対照表に関する注記 (1) 担保に供している資産 普通預金 156,311,550円 担保にかかる債務 857,910,226円 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）
損益計算書に関する注記 記載すべき事項はありません。
株主資本等変動計算書に関する注記 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株数 普通株式 200株
一株当たりの情報に関する注記 (1) 一株当たりの純資産額 31,655円21銭 (2) 一株当たりの当期純利益金額 4,600円55銭
重要な後発事項に関する注記 記載すべき事項はありません。
その他の注記 弊社は上郷森の家・改修運営事業のみを行う目的として設立された会社のため、法人設立費用、施設整備期間中の借入利息、施設整備費支払いのための銀行手数料等全ての費用は、施設整備にかかる売上原価として処理することとしています。

(4) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監 査 報 告 書

私監査役は、自 2020 年 4 月 1 日至 2021 年 3 月 31 日までの第 3 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。

その結果について以下のとおり報告致します。

1. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類の監査結果

計算書類は会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

2021 年 5 月 28 日

上郷フォレスト P F I 株式会社

監査役 石井 直樹



イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

上郷フォレストPFI株式会社
代表取締役 篠原 立美 様

荒川公認会計士事務所

公認会計士 荒川 真司

監査意見

私は、上郷フォレストPFI株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。

さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

横浜市PFI事業進捗状況等確認調書

令和2年4月1日～令和3年3月31日 状況報告

作成年月日：令和3年7月28日

作成局・課：文化観光局 MICE振興課

(連絡先：671-4041)

1 事業概要

事業名	みなとみらい公共駐車場運営事業		
事業内容	みなとみらい公共駐車場の運営・維持管理		
事業所管課	文化観光局 観光MICE振興部 MICE振興課		
事業形態		事業方式	コンセッション方式
事業期間	19年 (始期) 令和2(2020)年12月24日 (終期) 令和22(2040)年3月31日		
契約金額	【契約当初】1,220,042,748円 (令和2(2020)年12月24日時点) ※運営権対価として 【最近改定】_____円 (年 月 日 時点)		
PFI事業者	事業者の名称：株式会社横浜国際平和会議場		
主な業務内容	(1) 統括管理業務 ① 統括管理業務 ② 総務・経理業務 ③ 事業評価業務 (2) 開業前準備業務 ① 利用規則の策定業務 ② 広報業務 ③ 公社からの引継業務 ④ スタッフ研修業務 ⑤ 関係者とのスケジュール等調整業務 (3) 維持管理・保全業務 ① 建築物保守管理業務 ② 建築設備保守管理業務 ③ 環境管理業務 ④ 清掃業務 ⑤ 什器備品管理業務 ⑥ 修繕業務 ⑦ 施設台帳及び図面の管理業務		

	<p>(4) 運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 利用規則に関する業務 ② 駐車場料金徴収業務 ③ 誘導・案内業務 ④ 行政・周辺施設との連携業務 ⑤ 保安警備及び防災業務 ⑥ 利便施設等管理業務 ⑦ 広報業務 ⑧ 自主事業 ⑨ 本事業期間終了時の引継業務 								
<p>特定事業選定 時 評価結果</p> <p>[令和元年11月8日]</p>	<p>定量的評価</p> <table border="1" data-bbox="403 678 1430 779"> <thead> <tr> <th>NPV</th> <th>NPV'</th> <th>VFM (金額)</th> <th>VFM (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>897百万円</td> <td>927百万円</td> <td>30百万円</td> <td>約3.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>定性的評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「グローバルMICE都市」としての更なる競争力強化 ② 効率的かつ効果的な運営・維持管理 ③ 施設の有効利用 ④ リスク分担の明確化による安定した事業運営 ⑤ 運営権対価による歳入の確保 	NPV	NPV'	VFM (金額)	VFM (%)	897百万円	927百万円	30百万円	約3.4%
NPV	NPV'	VFM (金額)	VFM (%)						
897百万円	927百万円	30百万円	約3.4%						

3 令和2年度 業務実施報告

統括管理業務	実施内容	① 統括管理業務 ・市及び関係機関との必要な諸調整 ・各種書類の作成と提出 ②総務・経理業務 ・予算決算業務 ・文書等の管理及び記録の作成業務 ③事業評価業務 ・セルフモニタリングの実施 ・財務状況等に関するモニタリング
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
建設業務	実施内容	<本事業の対象外業務>
	特記事項	
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
維持管理業務	実施内容	<開業前期間中につき該当なし>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
運営業務	実施内容	<開業前期間中につき該当なし>
	特記事項	・
	要求水準未達事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり（内容及び対応状況： ）
その他	実施内容	【開業前準備業務】 ① 利用規則の策定業務 ・利用規則の策定 ・利用料金の設定 ② 広報業務 ・インターネットのホームページの開設、更新等 ・施設案内リーフレットの作成・配布

4 令和2年度 財務状況報告

1 - (1) 財務状況の比較 (株式会社 横浜国際平和会議場)

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R元年度)	実績値 (R2年度)	差額 (R2-R元)	理由
損益計算書	売上高	8,629,717	4,904,095	△3,725,622	会場使用料等の減
	経常利益	517,723	△2,224,425	△2,742,148	同上
	当期利益	328,970	△2,329,482	△2,658,452	同上
貸借対照表	総資産	38,425,664	47,658,327	9,232,663	公共施設等施設運営権取得による固定資産の増
	総負債	26,431,948	37,994,094	11,562,146	短期借入金及び公共施設等施設運営権負債の増
	純資産	11,993,715	9,664,232	△2,329,483	利益剰余金の減

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高				
	経常利益				
	当期利益				

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	9,887,083	4,904,095	△4,982,988	会場使用料等の減
	経常利益	557,153	△2,224,425	△2,781,578	同上
	当期利益	137,080	△2,329,482	△2,466,565	同上

1 - (1) 財務状況の比較 (株式会社 横浜国際平和会議場)

ア 前年度との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		実績値 (R元年度)	実績値 (R2年度)	差額 (R2-R元)	理由
損益計算書	売上高				
	経常利益				
	当期利益				
貸借対照表	総資産				
	総負債				
	純資産				

イ 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	0	0	0	開業準備中のため
	経常利益	△1,223	△1,223	0	同上
	当期利益	△1,223	△1,223	0	同上

ウ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

		計画値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
損益計算書	売上高	0	0	0	開業準備中のため
	経常利益	△1,223	△1,223	0	同上
	当期利益	△1,223	△1,223	0	同上

(2) 修繕費の推移

ア 計画値（契約時）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (契約時)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
年度				
年度				
年度				
年度				
年度				
30年度				
累計額				

イ 計画値（年度当初）との比較

【単位：千円（千円未満切捨）】

年度	計画値 (R元年度当初)	実績値 (R2年度)	差額 (実績-計画)	理由
年度				
年度				
年度				
年度				
年度				
30年度				
累計額				

5 令和2年度 所管局による評価

(1) 事業進捗状況に係る評価

事業面
<p>公共施設等運営権設定後に施設の維持管理・保全業務及び運営業務が実施できるよう、利用規則の策定や広報などの開業前準備業務を順調に遂行している。</p>
財務面
<p>PFI事業については運営権設定前のため、開業前準備業務費の支出が主であった。</p> <p>運営事業者である株式会社横浜国際平和会議場全体の財務状況としては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設稼働が激減したことにより、過去最大の赤字となった。</p> <p>しかし、2年度3月に事業者が20億円の資金を金融機関から調達するとともに、筆頭株主である本市も経営支援を行っていることから、当面の事業活動の継続性には懸念はないと考えている。</p>
その他
<p>特になし。</p>

6 経営状況に関する資料

(1) 財務諸表（損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書）

ア 損益計算書（株式会社横浜国際平和会議場）

<u>損 益 計 算 書</u>		(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
		(単位：千円)	
科 目	金 額		
売 上 高			4,904,095
売 上 原 価			6,152,874
売 上 総 損 失			1,248,778
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			821,034
営 業 損 失			2,069,812
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	387		
助 成 金 収 入	7,778		
そ の 他	1,104		9,270
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	161,649		
そ の 他	2,233		163,883
経 常 損 失			2,224,425
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	309,997		309,997
税 引 前 当 期 純 損 失			2,534,423
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,070		
法 人 税 等 調 整 額	△209,010		△204,940
当 期 純 損 失			2,329,482

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の損益計算書を使用しています。

イ 貸借対照表

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,666,430	流動負債	7,240,279
現金及び預金	2,995,160	買掛金	296,479
売掛金	238,616	短期借入金	2,000,000
未収還付法人税等	89,086	1年以内返済予定長期借入金	949,120
未収消費税等	1,280,376	前受金	1,290,193
その他の金	63,215	設備未払金	2,411,964
貸倒引当金	△23	未払法人税等	20,900
		公共施設等運営権負債	49,970
		その他	221,651
固定資産	42,991,896	固定負債	30,753,815
有形固定資産	34,753,835	長期借入金	18,597,300
建物	34,365,750	長期未払金	1,041,630
構築物	139,499	退職給付引当金	509,616
車両運搬具	1,385	受入保証金等	2,604,060
工具器具備品	203,945	公共施設等運営権負債	8,000,595
建設仮勘定	43,252	その他	613
無形固定資産	7,673,193	負債合計	37,994,094
ソフトウェア	6,665	(純資産の部)	
電話加入権	1,935	株主資本	9,664,232
施設利用権	1,150	資本金	7,565,000
公共施設等運営権	7,648,085	利益剰余金	2,099,232
施設運営権更新投資	15,356	利益準備金	6,770
投資その他の資産	564,868	その他利益剰余金	2,092,462
投資有価証券	4,449	別途積立金	570,000
長期前払費用	165,669	修繕積立金	1,722,012
繰延税金資産	389,539	繰越利益剰余金	△199,549
破産更生債権等	59		
貸倒引当金	△59	純資産合計	9,664,232
その他	5,210	負債・純資産合計	47,658,327
資産合計	47,658,327		

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

【備考】

事業者の経営状況により事業の継続性を確認するため、株式会社横浜国際平和会議場の貸借対照表を使用しています。

ウ 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	利益剰余金					株主資本 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
			別途 積立金	修繕 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	7,565,000	6,770	570,000	1,722,012	2,129,932	4,428,715	11,993,715	11,993,715
当期の変動額								
当期純損失					△2,329,482	△2,329,482	△2,329,482	△2,329,482
当期の変動額合計	—	—	—	—	△2,329,482	△2,329,482	△2,329,482	△2,329,482
当期末残高	7,565,000	6,770	570,000	1,722,012	△199,549	2,099,232	9,664,232	9,664,232

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【注記】

エ 損益計算書（みなとみらい公共駐車場運営事業）

令和2年度収支実績

事業年度		令和2年度		
		予算	提案時	実績
I 損 益 計 算 書	営業収入（税抜き）	0	0	0
	駐車場収入			
	その他収入			
	営業費用（税抜き）	1,222,600	1,222,600	1,222,600
	準備業務費	1,222,600	1,222,600	1,222,600
	備品消耗品費			
	保険料			
	租税公課			
	修繕費			
	委託費			
	水道光熱費			
	販売費一般管理費			
	修繕・更新に係る減価償却費			
	PFI事業者所有資産に係る減価償却費			
	公共施設等運営権対価減価償却費			
	営業損益	-1,222,600	-1,222,600	-1,222,600
	営業外収入（税抜き）	0	0	0
	資金運用収入			
	営業外費用（税抜き）	0	0	0
	運営権対価割賦利息支払			
	借入金支払利息1（借入金の権利無配賦）			
	借入金支払利息2～n			
短期借入金利息				
営業外損益	0	0	0	
税引前当期利益	-1,222,600	-1,222,600	-1,222,600	
法人税等（本事業単独における見込み額）	0	0	0	
税引後当期利益	-1,222,600	-1,222,600	-1,222,600	

(4) 監査報告書

ア 監査役による監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2021年5月28日

株式会社横浜国際平和会議場 監査役会

常勤監査役 樋口 正人



社外監査役 大澤 正之



社外監査役 田子 陽子



イ 独立監査法人による監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月25日

株式会社横浜国際平和会議場

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

山崎 光隆

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社横浜国際平和会議場の2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上